参考資料１

東日本大震災からの学校施設の復興プロセスに関する調査研究

平成 27 年４月１日
国立教育政策研究所長決定

１　趣旨

東日本大震災の津波被害を受け学校施設の移転等が必要となった自治体では，学校の復興やまちづくりに関する専門家やノウハウの不足が指摘された。

このような状況に鑑み，国立教育政策研究所文教施設研究センターでは，平成 24 年２月に「学校の復興とまちづくりに関する調査研究」研究会を設置し，学校の復興とまちづくりに関する支援，被災自治体の支援から得た知見の検証と他の自治体への情報発信を実施し，平成 26 年３月に津波被害からの学校施設の復興プロセスの記録と検証について報告書に取りまとめた。

本調査研究は,「学校の復興とまちづくりに関する調査研究」研究会が支援を行った被災自治体の学校施設の復興に関し，平成 28 年度の完成に向けた設計や工事段階の取り組みを記録し，今後，津波被害が想定されている地域の自治体等へ情報発信することにより，安全安心な学校づくりに資することを目的として実施する。

２　調査研究事項

（１）被災自治体の学校施設の復興に関する事例調査
（２）事例調査から得た知見の検証と他の自治体等への情報発信
（３）その他

３　実施方法

調査研究の実施に当たっては,「学校の復興とまちづくりに関する調査研究」研究会が行った被災自治体への支援を踏まえた調査研究であることから，当該支援のために派遣した学識経験者及び支援を行った自治体の協力を得て調査研究を実施する。なお，必要に応じて，その他の関係者の協力を求めることができる。

４　実施期間

平成 27 年４月１日から平成 29 年３月 31 日までとする。
ただし，被災自治体の状況に応じて，柔軟に対応することとする。

別　紙

東日本大震災からの学校施設の復興プロセスに関する調査研究

（五十音順・敬称略）

（委　員）

江田紳輔（えだしんすけ）　株式会社関・空間設計設計監理部次長
（石巻市立雄勝地区統合小・中学校　設計担当者）

小野田泰明（おのだやすあき）　東北大学大学院工学研究科教授

高橋正能（たかはしまさよし）　石巻市教育委員会学校施設整備室長

土岐文乃（ときあやの）　東北大学大学院工学研究科助教

長澤悟（ながさわさとる）　東洋大学名誉教授

福田真司（ふくだしんじ）　株式会社久米設計上席主査
（石巻市立渡波中学校　設計担当者）

参考資料２

事　務　連　絡
平成 28 年 10 月 19 日

関係市町村教育委員会教育長　殿

国立教育政策研究所文教施設研究センター長
磯　山　武　司

東日本大震災からの学校施設の復興プロセスに関する実態調査への協力について（依頼）

国立教育政策研究所は，文部科学省所管の教育政策に関する総合的な研究機関で，文教施設研究センターでは，学校施設に関する基礎的・専門的な調査研究を行っています。

当センターでは，平成 23 年に東日本大震災の津波被害を受けた自治体における学校の復興とまちづくりに関する取組を支援し，そこから得られた知見を情報発信することを目的として，「学校の復興とまちづくりに関する調査研究」を実施し，平成 26 年 3 月に報告書を公表しました。関係市町村教育委員会におかれては，大変御多忙なところ，調査研究で行ったアンケートによる実態調査に御協力を頂き，誠にありがとうございました。

実態調査においては，学校施設の移転を伴う復興には時間を要することも明らかになったところであり，報告書においても，学校施設の復興過程にある自治体がほとんどであることから，復興までのプロセスにおける更なる支援が重要であるとの認識を示したところです。

このことを踏まえ，当センターでは，東日本大震災の津波被害を受け学校施設の移転等を行う自治体の復興プロセスを記録し，今後，津波被害が想定されている地域の自治体等への情報発信を行うことにより，安全安心な学校づくりに資することを目的として，「東日本大震災からの学校施設の復興プロセスに関する調査研究」を実施しております。

このたび，上記調査研究において，東日本大震災の津波被害を受けて学校施設の移転等を実施している公立の小学校及び中学校を対象として実態調査をすることとなりました。

つきましては，標記の調査に御協力を頂きますようお願い申し上げます。

記

１．調査対象

東日本大震災の津波被害を受けて学校施設の移転計画等を実施した公立の小学校，中学校（工事中若しくは設計に着手しており，完成までのプロセスが明らかになっている学校を含む。）を対象とする。

２．回答方法

対象学校ごとにアンケート様式のエクセルに記入し，各教育委員会担当課等から，直接，６の返信先（メールアドレス）まで返信してください。また，アンケート様式のほか，学校施設の設計図（配置図，平面図，立面図，断面図）及び地域の復興概要がわかる資料を提出してください。

3．調査結果の公表

調査結果については，調査研究の資料とするとともに，調査研究結果を取りまとめ公表する報告書に掲載します。報告書本編において，各学校についての回答を集計し，全体の傾向等を示すとともに，参考資料として，各学校の回答を掲載する予定です。

4．提出期限

平成 28 年 11 月 25 日（金）

※期限までに回答が難しい場合は，問合せ先まで御連絡ください。

5．送付資料

・アンケート記入要領.pdf（PDF ファイル）

・アンケート様式.xlsx（エクセルファイル）

・参考調査研究要項.pdf（PDF ファイル）

6．返信及び問合せ先

返信先（メールアドレス）：shisetsu@nier.go.jp

問合せ先：国立教育政策研究所文教施設研究センター
総括研究官　福手孝人（ふくてたかと）
TEL.03-6733-6993　FAX.03-6733-6966

東日本大震災からの学校施設の復興プロセスに関する実態調査記入要領

1．目的

この調査は，東日本大震災の津波被害を受けて学校施設の移転等を実施した自治体における復興プロセスや課題等に関する実態を調査し取りまとめ，今後，津波被害が想定されている自治体等へ情報発信を行うことにより，安全安心な学校施設づくりに資することを目的としています。

2．調査対象

東日本大震災の津波被害を受けて学校施設の移転等を実施した公立の小学校，中学校（工事若しくは設計に着手しており，完成までのプロセスが明らかになっている学校を含む。）を対象としています。

なお，本調査は学校施設の復興プロセスを対象としていることから，検討や敷地選定等のプロセスが同一と考えられる新しい学校の敷地単位で行うこととしています。
公表資料などを参考に統合した学校や小学校・中学校の敷地を一体若しくは隣接して移転した学校ごとに調査シートを作成しています。敷地単位で取り扱うことが適切でないなどありましたら，御連絡ください。

3．アンケート様式への回答方法等

アンケート様式は，エクセルファイルとなっています。ファイルには，シート 1 からシート 4 があります。各シートの記入方法について，以下に説明を記載しますが，設問に質疑等がある場合は，担当までメールにてお問い合わせください。

なお，学校の名称等一部の回答欄は，「東日本大震災の津波被害による学校施設の移転計画等に関する実態調査への協力依頼について」（平成 25 年 5 月 13 日事務連絡）の回答（以下，平成 25 年アンケート回答）を基に文教施設研究センター担当（以下，事務局）にて記入しています。事務局で記入した内容に誤りや訂正がある場合は，回答欄の記入内容を修正してください。

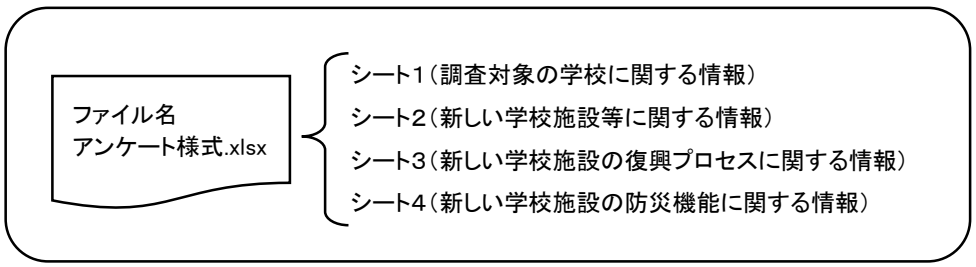

（1）共通事項

- 各項目の回答について，資料提出による回答を希望する場合は，提出された資料を基に事務局にてアンケート様式に記入して，改めて確認していただくこととします。資料の提出は，PDF ファイル形式で提出してください。
- 回答方法を選択式としている項目については，□又は○上にチェックを入れてください。画面上でクリックするとチェックが入ります。

・　□にチェックする項目は複数回答が可能な項目となっており，○にチェックする項目はいずれか一つを選択する項目となっています。
・　回答欄が不足する場合は，行を挿入し回答欄をコピーして記入してください。
・　本調査においては，移転等後の学校施設を「新しい学校施設」としています。

（2）シート１「調査対象の学校に関する情報」について

このシートは，調査対象の学校の名称などを確認するためのシートとなっています。記入に当たっての留意事項は以下のとおりです。

１．調査対象の学校に関する情報

（ア）学校に関する情報

①　新しい学校施設の完成時の学校の名称

・　事務局にて記入しています。誤りがある場合は修正してください。
・　小学校・中学校の敷地を一体若しくは隣接して移転した学校の場合は，対象となる学校の名称を全て記入してください。

②　津波被害を受けた学校の名称

・　事務局にて記入しています。誤りがある場合は修正してください。

③　津波被害を受けていないが統合や学校の敷地を一体若しくは隣接して移転した学校の名称

・　対象となる学校がある場合は，記入してください。

（イ）回答された方に関する情報

・　回答をされた方の所属部署名，氏名，連絡先の情報を記入してください。頂いた情報は，本調査に関する問い合わせにのみ使用します。

（3）シート２「新しい学校施設等に関する情報」について

このシートは，学校施設の移転計画や新しい学校施設の概要を調査するシートとなっています。記入に当たっての留意事項は以下のとおりです。

１．新しい学校施設等に関する情報

（ア）新しい学校施設に関する情報

①　学校施設移転計画の概要

・　該当する項目に選択してください。また，標高，海岸からの距離等を記入してください。

②　新しい学校施設の概要

・　学級数，児童生徒数は，計画上の数字を記入してください。
・　小学校・中学校の敷地を一体若しくは隣接して移転した場合で学校敷地がそれぞれ分けられていない場合は，小学校の欄に記入してください。
・　延べ面積は，学校用途以外の施設がある場合，その施設を含んだ面積を記入してください。内訳の欄には，学校用途とその他の用途ごとに面積を記入し，その他の用途名を記入してください。

③　新しい学校施設に求められた機能

・　復興計画，基本構想などの策定時に新しい学校施設に必要な機能として求められ，設計に反映された機能について，該当する項目を選択してください。

・　学校施設の地域開放は，学校用途部分を地域開放している場合を対象としています。

・　複合化は，学校用途以外の施設として敷地内に設置した場合を対象としています。

(イ)津波被害を受けた学校施設に関する情報

津波被害を受けた学校に関する情報を記入してください。統合した学校や小学校・中学校の敷地を一体若しくは隣接して移転した場合は，関係する被災前の学校を全て記入してください。

①　学校施設概要

・　被災時の学校の情報を記入してください。

②　学校施設の被害

・　事務局にて平成 25 年度アンケート回答を記入しています。誤りがある場合は，修正してください。

(ウ)教育再開から新しい学校施設の完成までに使用した施設に関する情報

①　使用した施設の概要

・　使用開始した年月日，施設名，他の施設を間借りや仮設校舎などの情報を時系列に記入してください。

・　複数の学校が対象の場合は，行の最後に（）書きで学校名を記入してください。また，学年ごとに違う施設などを利用した時期がある場合は，同じく（）書きで学年などを記入してください。

・　また，統合や小中一貫，併設などについても記入してください。

例）平成○年○月○日　○○小学校に間借りして学校再開
平成○年○月○日　○○高等学校敷地内の仮設校舎に移転
平成○年○月○日　新しい学校施設の供用開始
平成○年○月○日　供用開始に合わせて，□□小学校と統合

2．完成までのスケジュールに関する情報

(ア)新しい学校施設の完成，供用開始までのスケジュール

・　①～⑨までの各項目の実施スケジュールについて，回答欄のプルダウンメニューから年月を選択してください。

・　完成していない場合は，予定の年月を記入してください。

・　本調査では，復興計画段階を自治体全体の学校施設の再建計画策定期間，基本構想段階を個別の学校施設の設計条件等作成期間，設計段階を個別の学校施設の基本設計・実施設計期間と定義しています。

3．財源に関する情報

・　該当する項目を選択してください。

（4）シート３「新しい学校施設の復興プロセスに関する情報」について

このシートは，津波被害を受けて学校施設の移転等を実施する復興プロセスについて，学校設置者の体制やまちづくり部局との関係，学校づくりへの参加者や参加方法，外部からの支援などを調査するシートとなっています。記入に当たっての留意事項は以下のとおりです。

なお，本調査では，復興計画段階を自治体全体の学校施設の再建計画策定期間，基本構想段階を個別の学校施設の設計条件等作成期間，設計段階を個別の学校施設の基本設計・実施設計期間と定義しています。

４．完成までの各段階（復興計画，基本構想，設計）のプロセスに関する情報

（ア）学校設置者の体制

① 学校設置者の体制強化

・ 該当する項目を選択し，部署名，人数等を記入してください。

② 委員会等の設置

・ 該当する項目を選択してください。また，委員会等を設置した場合は，設置した委員会等に該当する項目を選択してください。

③ 課題と対応策

・ 学校設置者の体制強化や委員会の設置に関して，課題とその対応策があった場合は，記入してください。

（イ）まちづくり担当部局等との連携

① 自治体のまちづくり担当部局との連携

・ 自治体のまちづくり担当部局との連携の有無を選択し，行った場合は，該当する項目を選択してください。

② 課題と対応策

・ まちづくり担当部局との連携に関して，課題とその対応策があった場合は，記入してください。

（ウ）学校関係者，保護者，地域住民，学識経験者等の学校づくりへの参加に関する情報

① 参加方法・参加者

・ 該当する項目を選択してください。

・ まず，復興計画段階，基本構想段階，設計段階を選択し，参加方法・参加者を選択してください。各段階共通の参加方法・参加者がある場合は，該当する段階を複選択し，次に参加者の総数を記入してください。

② 課題と対応策

・ 学校関係者，保護者，地域住民，学識経験者等の学校づくりへの参加に関して，課題とその対応策があった場合は，記入してください。

（エ）自治体への外部からの支援等に関する情報

・ 該当する項目を選択してください。

① 支援者の情報

・　該当する項目を選択し，団体名，所属先，自治体名等を記入してください。

②　支援の内容

・　該当する項目を選択してください。

③　協定等の有無

・　該当する項目を選択してください。

・　協定等とは，支援についての協定書や依頼書またそれらに準じた文書などを取り交わしている場合を指します。

④　課題と対応策

・　自治体への外部からの支援に関して，課題とその対応策があった場合は，記入してください。

(オ)外部に委託した業務等に関する情報

①　業務内容

・　該当する項目を選択してください。

②　課題と対応策

・　外部に委託した業務に関して，課題とその対応策があった場合は，記入してください。

(カ)設計者の選定に関する情報

①　今回の選定方法及び担当部局

・　今回の選定方法及び担当部局を記入してください。

②　通常の選定方法及び担当部局

・　通常の選定方法及び担当部局を記入してください。

(キ)用地取得に関する情報

①　今回の担当部局

・　今回の用地取得担当部局名を記入してください。

②　通常の担当部局

・　通常の用地取得担当部局名を記入してください。

③　取得前の土地の所有者

・　該当する項目を選択してください。

④　課題と対応策

・　用地取得に関して，課題やその対応策があった場合は，記入してください。

(ク)学校施設の復興プロセスにおけるまちづくりとの関係に関する情報

①　学校施設の復興プロセスにおけるまちづくりとの関係で課題や難しいと感じたこと

・　課題や難しいと感じたことなどがあった場合は，記入してください。

②　学校施設の復興プロセスにおけるまちづくりとの関係で工夫した点や特徴的な取組

・　工夫した点や特徴的な取組などがあった場合は，記入してください。

（5）シート４「新しい学校施設の防災機能に関する情報」について

このシートは，新しい学校施設の避難所等指定の有無，避難所等に指定されている学校施設に備えられている防災機能を調査するシートとなっています。記入に当たっての留意事項は以下のとおりです。

５．新しい学校施設の防災機能

（ア）避難所等の指定の有無

- 該当する項目を選択してください。
- 完成していない学校については，完成後の予定を回答してください。
- 指定されていない場合は，以下の項目への回答は不要です。

（イ）避難所としての学校施設利用計画の作成の有無

- 該当する項目を選択してください。
- 作成されている場合は，担当部局名を記入してください。
- 作成されている場合は，PDF ファイル形式で提出してください。

（ウ）備えられている防災機能（学校施設の防災機能調査の施設設備）

- 備えられている防災機能について，該当する項目を選択してください。また，該当する項目について，設置場所や設置数などを記入してください。

シート１　調査対象の学校に関する情報

１．調査対象の学校に関する情報

（ア）学校に関する情報

①新しい学校施設の完成時の学校の名称

②津波被害を受けた学校の名称

③津波被害を受けていないが統合や学校の敷地を一体若しくは隣接して移転した学校の名称

（イ）回答された方に関する情報

①所属部署名

②担当者氏名

③連絡先　電話番号

メールアドレス

シート２　新しい学校施設等に関する情報

１．新しい学校施設等に関する情報

（ア）新しい学校施設に関する情報

①学校施設移転計画の概要

□ 資料提出による回答を希望する　はい → 資料名

↓ いいえ

・学校と被災地の移転等の関係

○ 学校敷地単独で移転	（標高	0m	海岸からの距離	0m）
○ 学校敷地を被災地全体と同じ場所に移転	（標高	0m	海岸からの距離	0m）
○ 学校敷地を被災地の一部施設と同じ場所に移転	（標高	0m	海岸からの距離	0m）
○ 学校敷地を含む被災地全体の敷地かさ上げ	（標高	0m	海岸からの距離	0m）
○ その他	（標高	0m	海岸からの距離	0m）

主な施設名

※上記の項目に該当しない場合は，学校とまちの移転の条件を記入してください。
　標高と海岸からの距離も記入してください。

・学校施設・敷地の条件

○ 小学校若しくは中学校は単独で移転

○ 小学校と中学校が同一の敷地に移転 → ○ 校舎は一体若しくは接続されている　○ 校舎は接続されていない

○ 小学校と中学校が隣接した敷地に移転 → ○ 校舎は接続されている　○ 校舎は接続されていない

②新しい学校施設の概要

□ 資料提出による回答を希望する　はい → 資料名

↓ いいえ

学校名　※新しい学校施設の完成時の学校の名称を記入してください。

所在地　※新しい学校の所在地の住所を記入してください。

学級数(計画)

○ 小学校若しくは中学校の敷地が単独の場合 → 普通学級　0学級　特別支援学級　0学級

○ 小学校と中学校の敷地が一体若しくは隣接の場合

小学校	普通学級	0学級	特別支援学級	0学級
中学校	普通学級	0学級	特別支援学級	0学級

児童数(計画)　0人　（小学校）

生徒数(計画)　0人　（中学校）

敷地面積　0㎡　（小学校）　※小学校と中学校の敷地面積が分けられていない場合は，小学校の欄に記入してください。

0㎡　（中学校）

校舎

構造・階数　※新しい校舎の構造形式，建物階数を記入してください。

延べ面積　0㎡

（内訳）　0㎡　（小学校校舎）

0㎡	（中学校校舎）	
0㎡	（その他）→	※用途名を記入してください。
0㎡	（その他）→	※用途名を記入してください。

屋内運動場

構造・階数	※新しい体育館の構造形式，建物階数を記入してください。	
延べ面積	0㎡	
（内訳）	0㎡	（小学校屋内運動場）
	0㎡	（中学校屋内運動場）
	0㎡	（その他）→ ※用途名を記入してください。
	0㎡	（その他）→ ※用途名を記入してください。

③新しい学校施設に求められた機能（複数選択可）

☐ 資料提出による回答を希望する → 資料名

はい

いいえ

☐ 特色ある教育機能
- ☐ 小中一貫教育
- ☐ ICT活用
- ☐ 地域に関する教育（地域の産業，伝統芸能，自然等）
- ☐ インクルーシブ教育
- ☐ スポーツ活動
- ☐ その他 → ※上記以外の項目がある場合は，記入してください。

☐ 避難所としての防災機能

☐ 学校施設の地域開放
- ☐ 屋内運動場
- ☐ 図書室
- ☐ 多目的ホール
- ☐ グラウンド
- ☐ プール
- ☐ その他 → ※上記以外の項目がある場合は，記入してください。

☐ 地域活動の拠点
- ☐ 学校施設を利用
- ☐ 複合化した施設を利用

☐ 複合化
- ☐ 社会教育施設（図書館，公民館，博物館等）
- ☐ 社会体育施設（体育館，市民プール等）
- ☐ 児童福祉施設（保育所，児童館等）
- ☐ 老人福祉施設（老人デイサービスセンター等）
- ☐ 障害者支援施設（身体障害者福祉センター等）
- ☐ 地域防災用備蓄倉庫等
- ☐ その他 → ※上記以外の項目がある場合は，記入してください。

☐ その他 → ※上記以外の項目がある場合は，記入してください。

（イ）津波被害を受けた学校施設に関する情報

□ 資料提出による回答を希望する → 資料名 [　　]

はい

↓ いいえ

①学校施設概要

学校名 [　　]

所在地 [　　]

（標高 [0m]　海岸からの距離 [0m]）

学級数　普通学級 [0学級]　特別支援学級 [0学級]

児童生徒数 [0人]

構造・階数 [　　]

敷地面積 [0㎡]

延べ面積 [0㎡]（校舎）

〃 [0㎡]（屋内運動場）

②学校施設の被害

校舎の浸水状況

- ○ 校舎の２階床上又はそれ以上に浸水した
- ○ 校舎の１階床上まで浸水した（２階床上は浸水していない）
- ○ 校舎は浸水したが１階床上までは浸水していない
- ○ 校舎は浸水していない

屋内運動場の浸水状況

- ○ 屋内運動場の床上まで浸水した
- ○ 屋内運動場は浸水したが床上までは浸水していない
- ○ 屋内運動場は浸水していない

校庭（主にグラウンド）の浸水状況

- ○ 校庭が浸水した
- ○ 校庭は浸水していない

（ウ）教育再開から新しい学校施設の完成までに使用した施設に関する情報

□ 資料提出による回答を希望する → 資料名 [　　]

はい

↓ いいえ

①使用した施設の概要（時系列で記入してください。また，小中一体・併設なども記入してください。）

［記入例］

平成○○年○○月○○日　○○小学校に間借りして学校再開

平成○○年○○月○○日　△△高等学校敷地内の仮設校舎に移転

平成○○年○○月○○日　新しい学校施設の供用開始

平成○○年○○月○○日　供用開始に合わせて，□□小学校と統合

2．完成までのスケジュールに関する情報

（ア）新しい学校施設の完成、供用開始までのスケジュール　　↓プルダウンリストから選択

①復興計画（自治体全体の学校施設の再建計画策定の期間）	～
②基本構想（個別の学校施設の設計条件等作成の期間）	～
③設計（個別の学校施設の基本設計・実施設計の期間）	～
④工事（個別の学校施設の建設工事の期間）	～
⑤新しい学校施設の供用開始日	
⑥学校敷地の選定（個別の学校用地の検討から選定までの期間）	～
⑦学校用地の取得（個別の学校用地の選定から取得までの期間）	～
⑧学校施設災害復旧事業費等の決定（申請から決定までの期間）	～
⑨復興交付金の決定（申請から決定までの期間）	～

3．財源に関する情報（複数回答可）

- ☐ 公立学校施設災害復旧事業
- ☐ 東日本大震災復興交付金
- ☐ その他の補助制度等 →

シート３　新しい学校施設の復興プロセスに関する情報

４．完成までの各段階（復興計画，基本構想，設計）のプロセスに関する情報

（ア）学校設置者の体制

①学校設置者の体制強化

☐ 資料提出による回答を希望する → はい → 資料名

↓ いいえ　↓複数選択可

☐ 担当部課室等の設置・新設 → 部署名

→ 人数　0人

☐ 人員増 → 被災前人数　0人 → 被災後人数　0人

②委員会等の設置

☐ 資料提出による回答を希望する → はい → 資料名

↓ いいえ　↓複数選択可

○ 設置した → ☐ 復興計画の策定・検討に関する委員会等

○ 設置しなかった

☐ 基本構想の策定・検討に関する委員会等

☐ 設計に関する委員会等

☐ 完成後の学校運営等に関する委員会等

☐ その他 →

③課題と対応策

（イ）まちづくり担当部局との連携

☐ 資料提出による回答を希望する → はい → 資料名

↓ いいえ

①自治体のまちづくり担当部局との連携　↓複数選択可

○ 行った → ☐ 学校用地の検討・選定

○ 行っていない

☐ 復興計画の策定・検討等

☐ 基本構想の策定・検討等

☐ 設計

☐ 工事

☐ その他 →

②課題と対応策

（ウ）学校関係者，保護者，地域住民，学識経験者等の学校づくりへの参加に関する情報

①参加方法・参加者

☐ 資料提出による回答を希望する → はい → 資料名

↓ いいえ

複数選択可

☐ 復興計画段階　☐ 基本構想段階　☐ 設計段階

○ 委員会
○ 説明会
○ アンケート調査
○ ワークショップ
○ その他

☐ 学校関係者　複数選択可
☐ 保護者
☐ 地域住民
☐ 学識経験者（建築関係）
☐ 学識経験者（まちづくり関係）
☐ 学識経験者（その他）
☐ その他

参加者の総人数

0人

複数選択可

☐ 復興計画段階　☐ 基本構想段階　☐ 設計段階

○ 委員会
○ 説明会
○ アンケート調査
○ ワークショップ
○ その他

☐ 学校関係者　複数選択可
☐ 保護者
☐ 地域住民
☐ 学識経験者（建築関係）
☐ 学識経験者（まちづくり関係）
☐ 学識経験者（その他）
☐ その他

参加者の総人数

0人

複数選択可

☐ 復興計画段階　☐ 基本構想段階　☐ 設計段階

○ 委員会
○ 説明会
○ アンケート調査
○ ワークショップ
○ その他

☐ 学校関係者　複数選択可
☐ 保護者
☐ 地域住民
☐ 学識経験者（建築関係）
☐ 学識経験者（まちづくり関係）
☐ 学識経験者（その他）
☐ その他

参加者の総人数

0人

②課題と対応策

（エ）自治体への外部からの支援等に関する情報

□ 資料提出による回答を希望する → はい → 資料名

↓ いいえ

①支援者の情報（複数選択可）

- □ 学識経験者・団体からの支援 → 団体名・所属先
- □ 他の自治体等からの支援 → 自治体等名
- □ その他 →

②支援の内容（複数選択可）

- □ 復興計画策定・検討に関する支援
- □ 基本構想策定に関する支援
- □ 設計に関する支援
- □ 用地取得に関する支援
- □ 申請事務に関する支援
- □ その他 → 内容

③協定等の有無

- ○ あり → 概略
- ○ なし

④課題と対応策

（オ）外部に委託した業務等に関する情報

□ 資料提出による回答を希望する → はい → 資料名

↓ いいえ

①業務内容（複数選択可）

- □ 復興計画策定業務
- □ 基本構想策定業務
- □ 設計業務
- □ 用地取得に関する業務
- □ 申請事務支援業務
- □ その他関連業務 → 業務内容

②課題と対応策

（カ）設計者の選定に関する情報

①今回の選定方法及び担当部局

選定方法

担当部局

②通常の選定方法及び担当部局

選定方法

担当部局

（キ）用地取得に関する情報

①今回の担当部局

②通常の担当部局

③取得前の土地の所有者（複数選択可）

- ☐ 民間
- ☐ 被災自治体
- ☐ 県
- ☐ 国
- ☐ その他 →

④課題と対応策

（ク）学校施設の復興プロセスにおけるまちづくりとの関係に関する情報

①学校施設の復興プロセスにおけるまちづくりとの関係で課題や難しいと感じたこと

②学校施設の復興プロセスにおけるまちづくりとの関係で工夫した点や特徴的な取組

シート４　新しい学校施設の防災機能に関する情報

５．新しい学校施設の防災機能

（ア）避難所等の指定の有無（複数選択可）

- ☐ 指定避難所
- ☐ 指定緊急避難場所 → 災害種の指定 ［　　］
- ☐ 指定なし → ※指定されていない場合は，以下の項目への回答は不要です。

（イ）避難所としての学校施設利用計画の作成の有無

①学校施設の供用を開始している学校

- ○ 作成済である
- ○ 作成していない

② 学校施設の供用を開始していない学校

- ○ 作成済みである
- ○ 供用開始までに作成する予定である
- ○ 作成については未定である

③学校施設利用計画の作成担当部局等

- ○ 防災担当部局
- ○ その他の部局等 → その他の部局等の名称 ［　　］

（ウ）備えられている防災機能（複数選択可）

- ☐ 防災倉庫等 →
  - ☐ 学校敷地内 → 設置場所 ［　　］
  - ☐ 学校敷地外 → 設置場所 ［　　］
  - ☐ 民間事業者等との協定により備蓄体制を整備
- ☐ 屋外利用のトイレ → 設置場所 ［　　］
  - 男性用　洋式便器数 ［　　］　和式便器数 ［　　］　小便器数 ［　　］
  - 女性用　洋式便器数 ［　　］　和式便器数 ［　　］
- ☐ 屋内運動場のトイレ →
  - 男性用　洋式便器数 ［　　］　和式便器数 ［　　］　小便器数 ［　　］
  - 女性用　洋式便器数 ［　　］　和式便器数 ［　　］
- ☐ 校舎・屋内運動場の多目的トイレ → 設置場所 ［　　］　箇所数 ［　　］
- ☐ マンホールトイレ → 便器数 ［　　］
- ☐ 簡易トイレの備蓄 → 備蓄数 ［　　］
- ☐ 通信装置 →
  - ☐ 災害情報の入手 → 種類 ［　　］　設置場所 ［　　］
  - ☐ 外部との通信 → 種類 ［　　］　設置場所 ［　　］
  - ☐ 避難者用の情報通信 → 種類 ［　　］　設置場所 ［　　］
- ☐ 自家発電設備等 → ☐ 可搬　☐ 据付
- ☐ 貯水槽・プールの浄水装置，井戸 →
  - ☐ 貯水槽への蛇口等の設置
  - ☐ プールの浄水装置
  - ☐ 飲水となる井戸
- ☐ 要配慮者に配慮したスペース → 設置場所 ［　　］
- ☐ プライバシーに配慮したスペース → 設置場所 ［　　］
- ☐ 校舎・屋内運動場のスロープ → ☐ 校舎のスロープ　☐ 屋内運動場のスロープ

参考資料３

東日本大震災からの学校施設の復興プロセスに関する実態調査（個別調査票）

アンケート調査対象一覧表

調査時点：平成28年11月25日

※自治体にヒアリングを行い，完成までの復興プロセスが明らかになっている計画を対象としている。

県名	学校設置者	調査番号	参考資料ページ番号	新しい学校施設の完成時の学校の名称	津波被害を受けた学校の名称	津波被害は受けていないが統合や一体で移転等を行った学校の名称	学校施設敷地の条件
岩手県	岩泉町	1	65	小本小学校	小本小学校	小本小学校大牛内分校	小学校と中学校が同一の敷地に移転
				小本中学校	小本中学校		
	山田町	2	70	船越小学校	船越小学校		小学校若しくは中学校は単独で移転
	大槌町	3	74	大槌学園	大槌小学校	安渡小学校	小学校と中学校が同一の敷地に移転
					大槌北小学校		
					赤浜小学校		
					大槌中学校		
	釜石市	4	80	鵜住居小学校	鵜住居小学校		小学校と中学校が同一の敷地に移転
				釜石東中学校	釜石東中学校		
		5	86	唐丹小学校	唐丹小学校	唐丹中学校	小学校と中学校が同一の敷地に移転
				唐丹中学校			
	大船渡市	6	92	越喜来小学校	越喜来小学校	甫嶺小，崎浜小	小学校若しくは中学校は単独で移転
		7	97	赤崎小学校	赤崎小学校		小学校若しくは中学校は単独で移転
		8	102	赤崎中学校	赤崎中学校		小学校若しくは中学校は単独で移転
	陸前高田市	9	107	高田東中学校	広田中学校	米崎中学校	小学校若しくは中学校は単独で移転
					小友中学校		
宮城県	南三陸町	10	112	戸倉小学校	戸倉小学校		小学校若しくは中学校は単独で移転
	石巻市	11	115	雄勝小学校	雄勝小学校	大須小学校	小学校と中学校が同一の敷地に移転
					船越小学校		
				雄勝中学校	雄勝中学校	大須中学校	
		12	122	渡波中学校	渡波中学校		小学校若しくは中学校は単独で移転
	東松島市	13	127	宮野森小学校	野蒜小学校	宮戸小学校	小学校若しくは中学校は単独で移転
		14	132	鳴瀬未来中学校	鳴瀬第二中学校	鳴瀬第一中学校	小学校若しくは中学校は単独で移転
	名取市	15	137	閖上小中学校	閖上小学校		小学校と中学校が同一の敷地に移転
					閖上中学校		
	山元町	16	142	山下第二小学校	山下第二小学校		小学校若しくは中学校は単独で移転
	亘理町	17	147	長瀞小学校	長瀞小学校		小学校若しくは中学校は単独で移転
		18	151	荒浜中学校	荒浜中学校		小学校若しくは中学校は単独で移転
福島県	いわき市	19	155	豊間中学校	豊間中学校	豊間小学校	小学校と中学校が同一の敷地に移転

【調査番号１】

シート１　調査対象の学校に関する情報

１．調査対象の学校に関する情報

（ア）学校に関する情報

①新しい学校施設の完成時の学校の名称　岩泉町立小本小学校

岩泉町立小本中学校

②津波被害を受けた学校の名称　岩泉町立小本小学校

岩泉町立小本中学校

③津波被害を受けていないが統合や移転等を行った学校の名称の学校　岩泉町立小本小学校大牛内分校

シート２　新しい学校施設等に関する情報

２．新しい学校施設等に関する情報

（ア）新しい学校施設に関する情報

①学校施設移転計画の概要

・学校と被災地の移転等の関係

学校敷地単独で移転　（標高 7m　海岸からの距離 2,100m）

・学校施設・敷地の条件

小学校と中学校が同一の敷地に移転 → 校舎は一体若しくは接続されている

②新しい学校施設の概要

学校名　岩泉町立小本小学校，岩泉町立小本中学校

所在地　岩泉町小本字南中野145番地

学級数(計画)

小学校	普通学級	6学級	特別支援学級	3学級
中学校	普通学級	3学級	特別支援学級	1学級

児童数(計画)　88人（小学校）

生徒数(計画)　40人（中学校）

敷地面積　17,754㎡（小学校）

17,790㎡（中学校）

校舎

構造・階数　鉄筋コンクリート造４階建て

延べ面積　4,600㎡

（内訳）　2,392㎡（小学校校舎）

2,208㎡（中学校校舎）

屋内運動場

構造・階数　小学校：鉄骨造平屋建て　中学校：鉄骨造２階建て

延べ面積　2,312㎡

（内訳）　920㎡（小学校屋内運動場）

1,392㎡（中学校屋内運動場）

③新しい学校施設に求められた機能

- ☑ 避難所としての防災機能
- ☑ 学校施設の地域開放
  - ☑ 屋内運動場
  - ☑ グラウンド

（イ）津波被害を受けた学校施設に関する情報

①－１学校施設概要

学校名	岩泉町立小本小学校					
所在地	岩泉町小本字内の沢2番地2					
学級数	普通学級	6学級	特別支援学級	1学級	児童生徒数	88人
構造・階数	鉄筋コンクリート造　2階建て					
敷地面積	11,426㎡	（標高	4m	海岸からの距離	1,100m	）
延べ面積	1,611㎡	（校舎）				
〃	710㎡	（屋内運動場）				

②－１学校施設の被害

校舎の浸水状況	校舎の1階床上まで浸水した（2階床上は浸水していない）
屋内運動場の浸水状況	屋内運動場の床上まで浸水した
校庭（主にグラウンド）の浸水状況	校庭が浸水した

①－２学校施設概要

学校名	岩泉町立小本中学校					
所在地	岩泉町小本字鼻保15番地1					
学級数	普通学級	3学級	特別支援学級	0学級	児童生徒数	40人
構造・階数	鉄筋コンクリート造　2階建て					
敷地面積	20,957㎡	（標高	5m	海岸からの距離	1,000m	）
延べ面積	1,600㎡	（校舎）				
〃	800㎡	（屋内運動場）				

②－２学校施設の被害

校舎の浸水状況	校舎の1階床上まで浸水した（2階床上は浸水していない）
屋内運動場の浸水状況	屋内運動場は浸水していない
校庭（主にグラウンド）の浸水状況	校庭が浸水した

（ウ）教育再開から新しい学校施設の完成までに使用した施設に関する情報

①使用した施設の概要

【小本小学校】
平成２３年　４月１４日　岩泉小学校に間借りして学校再開
平成２４年　１月１９日　小本小学校大牛内分校敷地内の仮設校舎に移転
平成２８年　４月　１日　小本小学校大牛内分校と統合
平成２８年　４月　１日　新しい学校施設の供用開始
【小本中学校】
平成２３年　４月１４日　岩泉中学校に間借りして学校再開
平成２４年　１月１９日　小本小学校大牛内分校敷地内の仮設校舎に移転
平成２８年　４月　１日　新しい学校施設の供用開始

３．完成までのスケジュールに関する情報

（ア）新しい学校施設の完成、供用開始までのスケジュール

①復興計画（自治体全体の学校施設の再建計画策定の期間）	平成２３年　６月～平成２３年　９月　（約４か月）
②基本構想（個別の学校施設の設計条件等作成の期間）	平成２３年～平成２４年
③設計（個別の学校施設の基本設計・実施設計の期間）	平成２４年１１月～平成２６年　３月　（約１７か月）
④工事（個別の学校施設の建設工事の期間）	平成２６年　５月～平成２８年　２月　（約２２か月）
⑤新しい学校施設の供用開始	平成２８年　４月
⑥学校敷地の選定（個別の学校用地の検討から選定までの期間）	平成２３年　６月～平成２３年　９月　（約４か月）
⑦学校用地の取得（個別の学校用地の選定から取得までの期間）	平成２３年　９月～平成２５年　４月　（約２０か月）
⑧学校施設災害復旧事業費等の決定（申請から決定までの期間）	平成２４年　１月～平成２６年　８月　（約３２か月）

４．財源に関する情報

- ☑ 公立学校施設災害復旧事業
- ☑ 震災復興特別交付税
- ☑ 東日本大震災復興交付金

シート３　新しい学校施設の復興プロセスに関する情報

５．完成までの各段階（復興計画，基本構想，設計）のプロセスに関する情報

（ア）学校設置者の体制

①学校設置者の体制強化

人員増 → 被災前人数 3人 → 被災後人数 4人

②委員会等の設置

設置しなかった

（イ）まちづくり担当部局との連携

①自治体のまちづくり担当部局との連携

行った →
- ☑ 学校用地の検討・選定
- ☑ 復興計画の策定・検討等

（ウ）学校関係者，保護者，地域住民，学識経験者等の学校づくりへの参加に関する情報

①参加方法・参加者

☐ 復興計画段階　☑ 基本構想段階　☑ 設計段階

アンケート調査 → ☑ 学校関係者

（エ）自治体への外部からの支援等に関する情報

該当なし

（オ）外部に委託した業務等に関する情報

①業務内容

☑ 復興計画策定業務
☑ 設計業務
☑ 工事監理業務

（カ）設計者の選定に関する情報

①今回の選定方法及び担当部局

選定方法　指名競争入札

担当部局　総務課

②通常の選定方法及び担当部局

選定方法　指名競争入札

担当部局　総務課

（キ）用地取得に関する情報

①今回の担当部局　地域整備課（集団移転地等を含む用地取得業務を所管）

②通常の担当部局　教育委員会事務局学校教育室

③取得前の土地の所有者

☑ 民間

シート４　新しい学校施設の防災機能に関する情報

６．新しい学校施設の防災機能

（ア）避難所等の指定の有無

☑ 指定緊急避難場所 → 災害種の指定　洪水、土砂災害、地震、大規模な火事

（イ）避難所としての学校施設利用計画の作成の有無

① 作成状況（学校施設の供用を開始している学校）

作成していない

② 学校施設利用計画の作成担当部局等

防災担当部局

（ウ）備えられている防災機能

- ☑ 防災倉庫等
  - ☑ 学校敷地内 → 設置場所：中学校屋内運動場近隣
  - ☐ 学校敷地外 → 設置場所：
  - ☐ 民間事業者等との協定により備蓄体制を整備
- ☐ 屋外利用のトイレ → 設置場所：
  - 男性用　洋式便器数：　和式便器数：　小便器数：
  - 女性用　洋式便器数：　和式便器数：
- ☑ 屋内運動場のトイレ
  - 男性用　洋式便器数：2か所　和式便器数：　小便器数：
  - 女性用　洋式便器数：3か所　和式便器数：
- ☑ 校舎・屋内運動場の多目的トイレ → 設置場所：中学校屋内運動場　箇所数：1か所
- ☐ マンホールトイレ → 便器数：
- ☐ 簡易トイレの備蓄 → 備蓄数：
- ☐ 通信装置
  - ☐ 災害情報の入手 → 種類：　設置場所：
  - ☐ 外部との通信 → 種類：　設置場所：
  - ☐ 避難者用の情報通信 → 種類：　設置場所：
- ☑ 自家発電設備等 → ☐ 可搬　☑ 据付
- ☐ 貯水槽・プールの浄水装置，井戸 →
  - ☐ 貯水槽への蛇口等の設置
  - ☐ プールの浄水装置
  - ☐ 飲水となる井戸
- ☐ 要配慮者に配慮したスペース → 設置場所：
- ☐ プライバシーに配慮したスペース → 設置場所：
- ☑ 校舎・屋内運動場のスロープ → ☑ 校舎のスロープ　☑ 屋内運動場のスロープ

【調査番号２】

シート１　調査対象の学校に関する情報

１．調査対象の学校に関する情報

（ア）学校に関する情報

①新しい学校施設の完成時の学校の名称　山田町立船越小学校

②津波被害を受けた学校の名称　山田町立船越小学校

シート２　新しい学校施設等に関する情報

２．新しい学校施設等に関する情報

（ア）新しい学校施設に関する情報

①学校施設移転計画の概要

・学校と被災地の移転等の関係

その他　（標高 24m　海岸からの距離 200m）

→ 被災した学校敷地をかさ上げするとともに高台の山林を切土して学校敷地を造成

・学校施設・敷地の条件

小学校は単独で移転

②新しい学校施設の概要

学校名　山田町立船越小学校

所在地　岩手県下閉伊郡山田町船越第10地割45番地

学級数(計画)　普通学級 6学級　特別支援学級 3学級

児童数(計画)　124人

敷地面積　33,596㎡

校舎
- 構造・階数　鉄筋コンクリート造　２階建て
- 延べ面積　2,571㎡

屋内運動場
- 構造・階数　鉄骨造２階建て
- 延べ面積　911㎡

③新しい学校施設に求められた機能

- ☑ 避難所としての防災機能
- ☑ 学校施設の地域開放
  - → ☑ 屋内運動場

（イ）津波被害を受けた学校施設に関する情報

①学校施設概要

学校名　山田町立船越小学校

所在地　岩手県下閉伊郡山田町船越第10地割45番地

学級数　普通学級 6学級　特別支援学級 1学級　児童生徒数 176人

構造・階数	鉄筋コンクリート造　２階建て
敷地面積	27,531㎡　（標高 12.3m　海岸からの距離 100m）
延べ面積	2,691㎡（校舎）
〃	818㎡（屋内運動場）

②学校施設の被害

校舎の浸水状況	校舎の2階床上又はそれ以上浸水した
屋内運動場の浸水状況	屋内運動場の床上まで浸水した
校庭（主にグラウンド）の浸水状況	校庭が浸水した

（ウ）教育再開から新しい学校施設の完成までに使用した施設に関する情報

①使用した施設の概要

平成２３年　４月２５日　「岩手県立陸中海岸青少年の家」の間借りによる仮設校舎開設により学校再開
平成２４年　１月３１日　被災校舎解体工事完了
平成２６年　２月２７日　災害復旧校舎建設工事、屋内運動場等建設工事完了
平成２６年　３月２５日　災害復旧グラウンド等整備工事完了
平成２６年　４月　５日　落成記念式典
平成２６年　４月　５日　学校施設の供用開始

３．完成までのスケジュールに関する情報

（ア）新しい学校施設の完成、供用開始までのスケジュール

①復興計画（自治体全体の学校施設の再建計画策定の期間）	平成２３年　４月～平成２３年　６月　（約３か月）
②基本構想（個別の学校施設の設計条件等作成の期間）	平成２３年　７月～平成２３年１１月　（約５か月）
③設計（個別の学校施設の基本設計・実施設計の期間）	平成２３年１２月～平成２４年１２月　（約１３か月）
④工事（個別の学校施設の建設工事の期間）	平成２４年　８月～平成２６年　２月　（約１９か月）
⑤新しい学校施設の供用開始	平成２６年　４月
⑥学校敷地の選定（個別の学校用地の検討から選定までの期間）	平成２３年　７月～平成２３年１１月　（約５か月）
⑦学校用地の取得（個別の学校用地の選定から取得までの期間）	平成２４年　３月～平成２４年　６月　（約４か月）
⑧学校施設災害復旧事業費等の決定（申請から決定までの期間）	平成２５年　１月～平成２５年　５月　（約５か月）

４．財源に関する情報

☑ 公立学校施設災害復旧事業
☑ 震災復興特別交付税

シート３　新しい学校施設の復興プロセスに関する情報

５．完成までの各段階（復興計画，基本構想，設計）のプロセスに関する情報

（ア）学校設置者の体制

①学校設置者の体制強化

人員増 → 被災前人数 1人 → 被災後人数 2人

②委員会等の設置

設置した → ☑ 設計に関する委員会等

（イ）まちづくり担当部局との連携

①自治体のまちづくり担当部局との連携

行った → ☑ 復興計画の策定・検討等

（ウ）学校関係者，保護者，地域住民，学識経験者等の学校づくりへの参加に関する情報

①参加方法・参加者

☐ 復興計画段階　☑ 基本構想段階　☐ 設計段階

説明会 → ☑ 学校関係者 ☑ 保護者 ☑ 地域住民 → 参加者の総人数 150人

（エ）自治体への外部からの支援等に関する情報

①支援者の情報

☑ 他の自治体等からの支援 → 自治体等名 盛岡市

②支援の内容

☑ その他 → 内容 技術職員１名の派遣，災害査定及び建築工事を担当

③協定等の有無

なし

（オ）外部に委託した業務等に関する情報

①業務内容

☑ 設計業務

☑ 工事監理業務

（カ）設計者の選定に関する情報

①今回の選定方法及び担当部局

選定方法　指名競争入札

担当部局　学校教育課

②通常の選定方法及び担当部局

選定方法　指名競争入札

担当部局　学校教育課

（キ）用地取得に関する情報

①今回の担当部局　学校教育課

②通常の担当部局　学校教育課

③取得前の土地の所有者

☑ 民間

シート４　新しい学校施設の防災機能に関する情報

６．新しい学校施設の防災機能

（ア）避難所等の指定の有無

☑ 指定避難所

（イ）避難所としての学校施設利用計画の作成の有無

① 作成状況（学校施設の供用を開始している学校）

作成していない

② 学校施設利用計画の作成担当部局等

防災担当部局

（ウ）備えられている防災機能

☑ 防災倉庫等 →
- ☑ 学校敷地内 → 設置場所：校舎付近
- ☐ 学校敷地外 → 設置場所：
- ☐ 民間事業者等との協定により備蓄体制を整備

☑ 屋外利用のトイレ → 設置場所：屋外プール

男性用	洋式便器数	1か所	和式便器数		小便器数	1か所
女性用	洋式便器数	1か所	和式便器数			

☑ 屋内運動場のトイレ →

男性用	洋式便器数	1か所	和式便器数		小便器数	2か所
女性用	洋式便器数	2か所	和式便器数			

☑ 校舎・屋内運動場の多目的トイレ → 設置場所：校舎（１階・２階）、屋内運動場　箇所数：3か所

☑ マンホールトイレ → 便器数：3か所

☐ 簡易トイレの備蓄 → 備蓄数：

☑ 通信装置 →
- ☐ 災害情報の入手 → 種類：　設置場所：
- ☑ 外部との通信 → 種類：停電用電話機　設置場所：校長室・事務室
- ☐ 避難者用の情報通信 → 種類：　設置場所：

☐ 自家発電設備等 → ☐ 可搬　☐ 据付

☑ 貯水槽・プールの浄水装置，井戸 →
- ☑ 貯水槽への蛇口等の設置
- ☐ プールの浄水装置
- ☐ 飲水となる井戸

☐ 要配慮者に配慮したスペース → 設置場所：

☐ プライバシーに配慮したスペース → 設置場所：

☑ 校舎・屋内運動場のスロープ → ☑ 校舎のスロープ　☑ 屋内運動場のスロープ

【調査番号３】

シート１　調査対象の学校に関する情報

１．調査対象の学校に関する情報

（ア）学校に関する情報

①新しい学校施設の完成時の学校の名称：大槌町立大槌学園

②津波被害を受けた学校の名称：大槌町立大槌小学校

大槌町立大槌北小学校

大槌町立赤浜小学校

大槌町立大槌中学校

③津波被害を受けていないが統合や移転等を行った学校の名称の学校：大槌町立安渡小学校

シート２　新しい学校施設等に関する情報

２．新しい学校施設等に関する情報

（ア）新しい学校施設に関する情報

①学校施設移転計画の概要

学校敷地単独で移転　（標高 28.7m　海岸からの距離 1,600m）

・学校施設・敷地の条件

小学校と中学校が同一の敷地に移転 → 校舎は一体若しくは接続されている

②新しい学校施設の概要

学校名：大槌町立大槌学園

所在地：岩手県上閉伊郡大槌町大槌第15地割71-9

学級数(計画)

小学校	普通学級	13学級	特別支援学級	3学級
中学校	普通学級	8学級	特別支援学級	3学級

児童数(計画)：401人（小学校）

生徒数(計画)：237人（中学校）

敷地面積：45,556㎡　※小学校と中学校の敷地面積が分けられていない。

校舎

構造・階数：木造+鉄筋コンクリート造　2階建て

延べ面積：8,873㎡

屋内運動場

構造・階数：木造+鉄筋コンクリート造　2階建て

延べ面積：3,600㎡

（内訳）3,536㎡（屋内運動場）

65㎡（その他）→ 地域防災用備蓄倉庫

③新しい学校施設に求められた機能

- ☑ 特色ある教育機能
  - ☑ 小中一貫教育
- ☑ 避難所としての防災機能
- ☑ 学校施設の地域開放
  - ☑ 多目的ホール
  - ☑ グラウンド
- ☑ 地域活動の拠点
  - ☑ 学校施設を利用
- ☑ 複合化
  - ☑ 地域防災用備蓄倉庫等

（イ）津波被害を受けた学校施設に関する情報

①－1学校施設概要

学校名	大槌町立大槌小学校					
所在地	岩手県上閉伊郡大槌町上町1-3					
学級数	普通学級	12学級	特別支援学級	1学級	児童生徒数	286人
構造・階数	鉄筋コンクリート造　4 階建て					
敷地面積	8,963㎡	（標高	4.2m	海岸からの距離	900m	）
延べ面積	4,018㎡	（校舎）				
〃	1,092㎡	（屋内運動場）				

②－１学校施設の被害

校舎の浸水状況	校舎の1階床上まで浸水した（2階床上は浸水していない）
屋内運動場の浸水状況	屋内運動場の床上まで浸水した
校庭（主にグラウンド）の浸水状況	校庭が浸水した

①－２学校施設概要

学校名	大槌町立大槌北小学校					
所在地	岩手県上閉伊郡大槌町大槌２３－９					
学級数	普通学級	8学級	特別支援学級	1学級	児童生徒数	225人
構造・階数	鉄筋コンクリート造　２階建て					
敷地面積	17,188㎡	（標高	3.3m	海岸からの距離	1,200m	）
延べ面積	3,508㎡	（校舎）				
〃	986㎡	（屋内運動場）				

②－２学校施設の被害

校舎の浸水状況	校舎の1階床上まで浸水した（2階床上は浸水していない）
屋内運動場の浸水状況	屋内運動場の床上まで浸水した
校庭（主にグラウンド）の浸水状況	校庭が浸水した

①－３学校施設概要

学校名	大槌町立赤浜小学校					
所在地	岩手県上閉伊郡大槌町赤浜一丁目２－１２					
学級数	普通学級	4学級	特別支援学級	0学級	児童生徒数	35人
構造・階数	木造＋鉄骨造　２階建て					
敷地面積	4,990㎡	（標高	7.7m	海岸からの距離	150m	）
延べ面積	505㎡	（校舎）				
〃	825㎡	（屋内運動場）				

②－３学校施設の被害

校舎の浸水状況	校舎の2階床上又はそれ以上に浸水した
屋内運動場の浸水状況	屋内運動場の床上まで浸水した
校庭（主にグラウンド）の浸水状況	校庭が浸水した

①－４学校施設概要

学校名	大槌町立大槌中学校					
所在地	岩手県上閉伊郡大槌町大槌14－150					
学級数	普通学級	4学級	特別支援学級	1学級	児童生徒数	122人
構造・階数	鉄筋コンクリート造　４階建て					
敷地面積	29,861㎡	（標高	3.5m	海岸からの距離	1,500m	）
延べ面積	6,587㎡	（校舎）				
〃	1,330㎡	（屋内運動場）				

②－４学校施設の被害

校舎の浸水状況	校舎の1階床上まで浸水した（2階床上は浸水していない）
屋内運動場の浸水状況	屋内運動場の床上まで浸水した
校庭（主にグラウンド）の浸水状況	校庭が浸水した

（ウ）教育再開から新しい学校施設の完成までに使用した施設に関する情報

①使用した施設の概要

【大槌小学校】
平成２３年０４月２６日　岩手県立陸中海岸青少年の家（山田町）に間借りして学校再開
平成２３年０９月２０日　大槌町立運動公園敷地内の仮設校舎に移転
平成２５年０４月０１日　安渡小学校，赤浜小学校，大槌北小学校と統合（統合後の学校名は大槌小学校）
平成２７年０４月０１日　大槌中学校と統合し大槌学園（小中一貫教育校）
平成２８年０９月２６日　新しい学校施設の供用開始
【大槌北小学校】
平成２３年０４月２６日　大槌町立吉里吉里小学校に間借りして学校再開
平成２３年０９月２０日　大槌町立運動公園敷地内の仮設校舎に移転　※以降は大槌小学校を参照
【赤浜小学校】
平成２３年０４月２６日　大槌町立吉里吉里小学校に間借りして学校再開
平成２３年０９月２０日　大槌町立運動公園敷地内の仮設校舎に移転　※以降は大槌小学校を参照
【大槌中学校】
平成２３年０４月２６日　大槌町立吉里吉里小学校，岩手県立大槌高等学校に間借りして学校再開
平成２３年０９月２２日　大槌町立運動公園敷地内の仮設校舎に移転　※以降は大槌小学校を参照

3．完成までのスケジュールに関する情報

（ア）新しい学校施設の完成、供用開始までのスケジュール

①復興計画（自治体全体の学校施設の再建計画策定の期間）	平成２３年５月～平成２３年１２月　（約８か月）
②基本構想（個別の学校施設の設計条件等作成の期間）	平成２４年４月～平成２５年８月　（約１７か月）
③設計（個別の学校施設の基本設計・実施設計の期間）	平成２５年９月～平成２６年３月　（約７か月）
④工事（個別の学校施設の建設工事の期間）	平成２６年１２月～平成２８年　９月　（約２２か月）
⑤新しい学校施設の供用開始	平成２８年　９月
⑥学校敷地の選定（個別の学校用地の検討から選定までの期間）	平成２３年　４月～平成２４年　５月　（約１４か月）
⑦学校用地の取得（個別の学校用地の選定から取得までの期間）	平成２４年１２月～平成２６年１２月　（約３６か月）
⑧学校施設災害復旧事業費等の決定（申請から決定までの期間）	平成２６年１２月～平成２８年３月　（約１６か月）

4．財源に関する情報

- ☑ 公立学校施設災害復旧事業
- ☑ 震災復興特別交付税

シート３　新しい学校施設の復興プロセスに関する情報

5．完成までの各段階（復興計画，基本構想，設計）のプロセスに関する情報

（ア）学校設置者の体制

①学校設置者の体制強化

人員増 → 被災前人数 1人 → 被災後人数 3人

②委員会等の設置

設置した → ☑ 設計に関する委員会等

（イ）まちづくり担当部局との連携

①自治体のまちづくり担当部局との連携

行った → ☑ 学校用地の検討・選定

（ウ）学校関係者，保護者，地域住民，学識経験者等の学校づくりへの参加に関する情報

①参加方法・参加者

☐ 復興計画段階　☐ 基本構想段階　☑ 設計段階

委員会 → ☑ 学校関係者 ☑ 保護者 ☑ 地域住民 → 参加者の総人数 36人（WG含む）

（エ）自治体への外部からの支援等に関する情報

該当なし

（オ）外部に委託した業務等に関する情報

①業務内容

- ☑ 設計業務
- ☑ 工事監理業務

（カ）設計者の選定に関する情報

①今回の選定方法及び担当部局

選定方法	プロポーザル
担当部局	学務課

②通常の選定方法及び担当部局

選定方法	入札等
担当部局	学務課（入札～契約のみ財政課）

（キ）用地取得に関する情報

①今回の担当部局	学務課
②通常の担当部局	学務課

③取得前の土地の所有者

- ☑ 民間
- ☑ 県

シート４　新しい学校施設の防災機能に関する情報

６．新しい学校施設の防災機能

（ア）避難所等の指定の有無

- ☑ 指定避難所

（イ）避難所としての学校施設利用計画の作成の有無

① 作成状況（学校施設の供用を開始している学校）

作成していない

②学校施設利用計画の作成担当部局等

防災担当部局

（ウ）備えられている防災機能

- ☑ 防災倉庫等 →
  - ☑ 学校敷地内 → 設置場所：屋内体育館棟
  - ☐ 学校敷地外 → 設置場所：
  - ☐ 民間事業者等との協定により備蓄体制を整備
- ☑ 屋外利用のトイレ → 設置場所：プール棟1階

男性用	洋式便器数	1か所	和式便器数		小便器数	2か所
女性用	洋式便器数	2か所	和式便器数			

- ☑ 屋内運動場のトイレ →

男性用	洋式便器数	2か所	和式便器数		小便器数	4か所
女性用	洋式便器数	6か所	和式便器数			

- ☑ 校舎・屋内運動場の多目的トイレ → 設置場所 校舎1階(保健室向)，屋内運動場1階　箇所数 2か所
- ☑ マンホールトイレ → 便器数 5か所
- ☐ 簡易トイレの備蓄 → 備蓄数
- ☐ 通信装置 →
  - ☐ 災害情報の入手 → 種類　設置場所
  - ☐ 外部との通信 → 種類　設置場所
  - ☐ 避難者用の情報通信 → 種類　設置場所
- ☑ 自家発電設備等 → ☐ 可搬　☑ 据付
- ☐ 貯水槽・プールの浄水装置，井戸 →
  - ☐ 貯水槽への蛇口等の設置
  - ☐ プールの浄水装置
  - ☐ 飲水となる井戸
- ☐ 要配慮者に配慮したスペース → 設置場所
- ☐ プライバシーに配慮したスペース → 設置場所
- ☑ 校舎・屋内運動場のスロープ → ☑ 校舎のスロープ　☑ 屋内運動場のスロープ

【調査番号４】

シート１　調査対象の学校に関する情報

１．調査対象の学校に関する情報

（ア）学校に関する情報

①新しい学校施設の完成時の学校の名称

釜石市立鵜住居小学校
釜石市立釜石東中学校

②津波被害を受けた学校の名称

釜石市立鵜住居小学校
釜石市立釜石東中学校

シート２　新しい学校施設等に関する情報

２．新しい学校施設等に関する情報

（ア）新しい学校施設に関する情報

①学校施設移転計画の概要

・学校と被災地の移転等の関係

学校敷地単独で移転　（標高 15m　海岸からの距離 1,300m）

・学校施設・敷地の条件

小学校と中学校が同一の敷地に移転 → 校舎は一体若しくは接続されている

②新しい学校施設の概要

学校名	釜石市立鵜住居小学校，釜石市立釜石東中学校
所在地	岩手県釜石市鵜住居町第13地割20番地3

学級数(計画)

小学校	普通学級	6学級	特別支援学級	2学級
中学校	普通学級	6学級	特別支援学級	1学級

児童数(計画)	149人	（小学校）
生徒数(計画)	133人	（中学校）
敷地面積	82,161㎡	（小学校）
	0㎡	（中学校）

※小学校と中学校の敷地面積が分けられていない場合は，小学校の欄に記入

校舎

構造・階数	鉄骨造　4階建て	
延べ面積	9,448㎡	
（内訳）	4,736㎡	（小学校校舎）
	4,370㎡	（中学校校舎）
	342㎡	（その他）→ 児童館

屋内運動場

構造・階数	鉄骨造　2階建て	
延べ面積	1,168㎡	
（内訳）	380㎡	（小学校屋内運動場）
	788㎡	（中学校屋内運動場）

③新しい学校施設に求められた機能

- ☑ 避難所としての防災機能
- ☑ 学校施設の地域開放
  - ☑ 屋内運動場
  - ☑ グラウンド
- ☑ 地域活動の拠点
  - ☑ 学校施設を利用
- ☑ 複合化
  - ☑ 児童福祉施設（保育所，児童館等）
  - ☑ 地域防災用備蓄倉庫等

（イ）津波被害を受けた学校施設に関する情報

①－１学校施設概要

学校名	釜石市立鵜住居小学校					
所在地	岩手県釜石市鵜住居町第18地割5番地1					
学級数	普通学級	12学級	特別支援学級	1学級	児童生徒数	361人
構造・階数	鉄筋コンクリート造　3階建て					
敷地面積	25,532㎡	（標高	2.7m	海岸からの距離	750m	）
延べ面積	4,322㎡	（校舎）				
〃	734㎡	（屋内運動場）				

②－１学校施設の被害

校舎の浸水状況	校舎の２階床上又はそれ以上に浸水した
屋内運動場の浸水状況	屋内運動場の床上まで浸水した
校庭（主にグラウンド）の浸水状況	校庭が浸水した

①－２学校施設概要

学校名	釜石市立釜石東中学校					
所在地	岩手県釜石市鵜住居町第19地割28番地3					
学級数	普通学級	6学級	特別支援学級	1学級	児童生徒数	217人
構造・階数	鉄筋コンクリート造　4階建て					
敷地面積	25,322㎡	（標高	2.7m	海岸からの距離	650m	）
延べ面積	4,149㎡	（校舎）				
〃	1,066㎡	（屋内運動場）				

②－２学校施設の被害

校舎の浸水状況	校舎の２階床上又はそれ以上に浸水した
屋内運動場の浸水状況	屋内運動場の床上まで浸水した
校庭（主にグラウンド）の浸水状況	校庭が浸水した

（ウ）教育再開から新しい学校施設の完成までに使用した施設に関する情報

①使用した施設の概要

【鵜住居小学校】
平成２３年　４月２６日　釜石市立双葉小学校に間借りして学校再開（１～４年生）
平成２３年　４月２６日　釜石市立小佐野小学校に間借りして学校再開（５，６年生）
平成２４年　２月２７日　民有地内の仮設校舎に移転
平成２９年　４月　１日　新しい学校施設の供用開始
【釜石東中学校】
平成２３年　４月２６日　釜石市立釜石中学校に間借りして学校再開
平成２４年　２月２７日　民有地内の仮設校舎に移転
平成２９年　４月　１日　新しい学校施設の供用開始

３．完成までのスケジュールに関する情報

（ア）新しい学校施設の完成、供用開始までのスケジュール

①復興計画（自治体全体の学校施設の再建計画策定の期間）	平成２３年１２月～平成２４年　５月	（約６か月）
②基本構想（個別の学校施設の設計条件等作成の期間）	平成２３年１２月～平成２５年　６月	（約７か月）
③設計（個別の学校施設の基本設計・実施設計の期間）	平成２５年　７月～平成２６年　３月	（約９か月）
④工事（個別の学校施設の建設工事の期間）	平成２７年　６月～平成２９年　３月	（約２２か月）
⑤新しい学校施設の供用開始	平成２９年　４月	
⑥学校敷地の選定（個別の学校用地の検討から選定までの期間）	平成２３年１２月～平成２４年　４月	（約５か月）
⑦学校用地の取得（個別の学校用地の選定から取得までの期間）	平成２７年　６月～平成２９年　３月	（約２２か月）
⑧学校施設災害復旧事業費等の決定（申請から決定までの期間）	平成２７年　９月～平成２７年１０月	（約２か月）
⑨復興交付金の決定（申請から決定までの期間）	平成２７年　４月～平成２７年　７月	（約４か月）

４．財源に関する情報

- ☑ 公立学校施設災害復旧事業
- ☑ 震災復興特別交付税
- ☑ 東日本大震災復興交付金

シート３　新しい学校施設の復興プロセスに関する情報

５．完成までの各段階（復興計画，基本構想，設計）のプロセスに関する情報

（ア）学校設置者の体制

①学校設置者の体制強化

人員増 → 被災前人数 4人 → 被災後人数 7人

②委員会等の設置

設置した →
- ☑ 復興計画の策定・検討に関する委員会等
- ☑ 基本構想の策定・検討に関する委員会等
- ☑ 設計に関する委員会等
- ☑ その他 → 校舎建設検討委員会 ・建設場所や規模を中心に検討

（イ）まちづくり担当部局との連携

①自治体のまちづくり担当部局との連携

行った

- ☑ 学校用地の検討・選定
- ☑ 復興計画の策定・検討等
- ☑ 基本構想の策定・検討等
- ☑ 設計
- ☑ 工事

（ウ）学校関係者，保護者，地域住民，学識経験者等の学校づくりへの参加に関する情報

①参加方法・参加者

☑ 復興計画段階　☑ 基本構想段階　☑ 設計段階

委員会

- ☑ 学校関係者
- ☑ 保護者
- ☑ 地域住民
- ☑ 学識経験者（建築関係）
- ☑ 学識経験者（まちづくり関係）

参加者の総人数：60人

☑ 復興計画段階　☑ 基本構想段階　☑ 設計段階

説明会

- ☑ 学校関係者
- ☑ 保護者
- ☑ 地域住民
- ☑ 学識経験者（建築関係）
- ☑ 学識経験者（まちづくり関係）

参加者の総人数：200人

☑ 復興計画段階　☑ 基本構想段階　☑ 設計段階

ワークショップ

- ☑ 学校関係者
- ☑ 保護者
- ☑ 地域住民
- ☑ 学識経験者（建築関係）
- ☑ 学識経験者（まちづくり関係）
- ☑ その他 → 設計者※設計段階のみ

参加者の総人数：80人

（エ）自治体への外部からの支援等に関する情報

①支援者の情報

- ☑ 学識経験者・団体からの支援 → 団体名・所属先：大学教授等
- ☑ 他の自治体等からの支援 → 自治体等名：岐阜県市長会、文京区、横手市

②支援の内容

- ☑ 復興計画策定・検討に関する支援
- ☑ 基本構想策定に関する支援
- ☑ 設計に関する支援
- ☑ 用地取得に関する支援
- ☑ 申請事務に関する支援

③協定等の有無

なし

（オ）外部に委託した業務等に関する情報

①業務内容

- ☑ 設計業務
- ☑ 工事監理業務

（カ）設計者の選定に関する情報

①今回の選定方法及び担当部局

選定方法	簡易プロポーザル方式
担当部局	復興推進本部　復興住宅整備室

②通常の選定方法及び担当部局

選定方法	指名競争入札またはプロポーザル方式
担当部局	建設部都市計画課

（キ）用地取得に関する情報

①今回の担当部局	復興推進本部都市整備推進室
②通常の担当部局	教育委員会事務局総務課

③取得前の土地の所有者

- ☑ 民間

シート４　新しい学校施設の防災機能に関する情報

６．新しい学校施設の防災機能

（ア）避難所等の指定の有無

- ☑ 指定避難所
- ☑ 指定緊急避難場所 → 災害種の指定：津波災害緊急避難場所（予定）

（イ）避難所としての学校施設利用計画の作成の有無

① 作成状況（学校施設の供用を開始していない学校）

作成については未定である

②学校施設利用計画の作成担当部局等

担当部局未定

（ウ）備えられている防災機能

- ☑ 防災倉庫等 →
  - ☑ 学校敷地内 → 設置場所：校舎
  - ☐ 学校敷地外 → 設置場所：
  - ☐ 民間事業者等との協定により備蓄体制を整備
- ☑ 屋外利用のトイレ → 設置場所：校舎

	洋式便器数	和式便器数	小便器数
男性用	1か所		2か所
女性用	2か所		

- ☑ 屋内運動場のトイレ →

	洋式便器数	和式便器数	小便器数
男性用	2か所		3か所
女性用	4か所		

- ☑ 校舎・屋内運動場の多目的トイレ → 設置場所：校舎、児童館　箇所数：8か所
- ☐ マンホールトイレ → 便器数：
- ☐ 簡易トイレの備蓄 → 備蓄数：
- ☑ 通信装置
  - ☑ 災害情報の入手 → 種類：防災行政無線戸別受信機　設置場所：職員室
  - ☑ 外部との通信 → 種類：移動系無線・衛星携帯電話　設置場所：職員室
  - ☑ 避難者用の情報通信 → 種類：特設公衆電話　設置場所：体育館
- ☑ 自家発電設備等 → ☐ 可搬　☑ 据付
- ☑ 貯水槽・プールの浄水装置，井戸 →
  - ☐ 貯水槽への蛇口等の設置
  - ☐ プールの浄水装置
  - ☑ 飲水となる井戸
- ☐ 要配慮者に配慮したスペース → 設置場所：
- ☐ プライバシーに配慮したスペース → 設置場所：
- ☑ 校舎・屋内運動場のスロープ → ☑ 校舎のスロープ　☐ 屋内運動場のスロープ

【調査番号５】

シート１　調査対象の学校に関する情報

１．調査対象の学校に関する情報

（ア）学校に関する情報

①新しい学校施設の完成時の学校の名称　釜石市立唐丹小学校

釜石市立唐丹中学校

②津波被害を受けた学校の名称　釜石市立唐丹小学校

③津波被害を受けていないが統合や移転等を行った学校の名称の学校　釜石市立唐丹中学校

シート２　新しい学校施設等に関する情報

２．新しい学校施設等に関する情報

（ア）新しい学校施設に関する情報

①学校施設移転計画の概要

・学校と被災地の移転等の関係

その他　（標高 26.5m　海岸からの距離 400m）

→ 津波被害を受けていない唐丹中学校の敷地と周辺の用地を取得し移転

・学校施設・敷地の条件

小学校と中学校が同一の敷地に移転 → 校舎は一体若しくは接続されている

②新しい学校施設の概要

学校名　釜石市立唐丹小学校，釜石市立唐丹中学校

所在地　岩手県釜石市唐丹町小白浜314番地

学級数(計画)

小学校	普通学級	5学級	特別支援学級	1学級
中学校	普通学級	3学級	特別支援学級	1学級

児童数(計画)　53人（小学校）

生徒数(計画)　32人（中学校）

敷地面積　20,722㎡（小学校）　※小学校と中学校の敷地面積が分けられていない場合は，小学校の欄に記入。

0㎡（中学校）

校舎

構造・階数　木造+鉄筋コンクリート造　2階建て

延べ面積　5,005㎡

（内訳）　4,571㎡（校舎）

336㎡（その他）→ 児童館

98㎡（その他）→ 渡り廊下

運動場　屋内

構造・階数　鉄骨造+鉄筋コンクリート造　地下１階、地上１階

延べ面積　1,287㎡

③新しい学校施設に求められた機能

- ☑ 特色ある教育機能
  - ☑ 地域に関する教育（地域の産業，伝統芸能，自然等）
- ☑ 避難所としての防災機能
- ☑ 学校施設の地域開放
  - ☑ 屋内運動場
  - ☑ 多目的ホール
  - ☑ グラウンド
- ☑ 地域活動の拠点
  - ☑ 学校施設を利用
- ☑ 複合化
  - ☑ 児童福祉施設（保育所，児童館等）
  - ☑ 地域防災用備蓄倉庫等

（イ）津波被害を受けた学校施設に関する情報

①学校施設概要

学校名	釜石市立唐丹小学校					
所在地	岩手県釜石市唐丹町字片岸32番1					
学級数	普通学級	6学級	特別支援学級	1学級	児童生徒数	75人
構造・階数	鉄筋コンクリート造　3階建て					
敷地面積	15,620㎡	（標高	8.5m	海岸からの距離	200m	）
延べ面積	2,543㎡	（校舎）				
〃	720㎡	（屋内運動場）				

②学校施設の被害

校舎の浸水状況	校舎の2階床上又はそれ以上浸水した
屋内運動場の浸水状況	屋内運動場の床上まで浸水した
校庭（主にグラウンド）の浸水状況	校庭が浸水した

（ウ）教育再開から新しい学校施設の完成までに使用した施設に関する情報

①使用した施設の概要

【唐丹小学校】
平成２３年　４月２１日　釜石市立平田小学校に間借りして学校再開
平成２４年　１月１１日　釜石市立唐丹中学校敷地内の仮設校舎に移転
平成２９年　４月　１日　新しい学校施設の一部供用開始

3．完成までのスケジュールに関する情報

（ア）新しい学校施設の完成、供用開始までのスケジュール

①復興計画（自治体全体の学校施設の再建計画策定の期間）	平成２３年１２月～平成２４年　５月　（約６か月）
②基本構想（個別の学校施設の設計条件等作成の期間）	平成２３年１２月～平成２５年　６月　（約７か月）
③設計（個別の学校施設の基本設計・実施設計の期間）	平成２５年　７月～平成２６年　３月　（約９か月）
④工事（個別の学校施設の建設工事の期間）	平成２７年　３月～平成３０年　２月　（約３６か月）
⑤新しい学校施設の供用開始	平成２９年　４月
⑥学校敷地の選定（個別の学校用地の検討から選定までの期間）	平成２３年１２月～平成２４年　４月　（約５か月）
⑦学校用地の取得（個別の学校用地の選定から取得までの期間）	平成２４年　４月～平成２６年１２月　（約３３月）
⑧学校施設災害復旧事業費等の決定（申請から決定までの期間）	平成２７年　８月～平成２８年　２月　（約７か月）

4．財源に関する情報

- ☑ 公立学校施設災害復旧事業
- ☑ 震災復興特別交付税
- ☑ 東日本大震災復興交付金

シート３　新しい学校施設の復興プロセスに関する情報

5．完成までの各段階（復興計画，基本構想，設計）のプロセスに関する情報

（ア）学校設置者の体制

①学校設置者の体制強化

人員増 → 被災前人数 4人 → 被災後人数 7人

②委員会等の設置

設置した →
- ☑ 復興計画の策定・検討に関する委員会等
- ☑ 基本構想の策定・検討に関する委員会等
- ☑ 設計に関する委員会等
- ☑ その他 → 校舎建設検討委員会 ・建設場所や規模を中心に検討

（イ）まちづくり担当部局との連携

①自治体のまちづくり担当部局との連携

行った →
- ☑ 学校用地の検討・選定
- ☑ 復興計画の策定・検討等
- ☑ 基本構想の策定・検討等
- ☑ 設計
- ☑ 工事

（ウ）学校関係者，保護者，地域住民，学識経験者等の学校づくりへの参加に関する情報

①参加方法・参加者

☑ 復興計画段階　☑ 基本構想段階　☑ 設計段階

委員会 →

- ☑ 学校関係者
- ☑ 保護者
- ☑ 地域住民
- ☑ 学識経験者（建築関係）
- ☑ 学識経験者（まちづくり関係）

→ 参加者の総人数：60人

☑ 復興計画段階　☑ 基本構想段階　☑ 設計段階

説明会 →

- ☑ 学校関係者
- ☑ 保護者
- ☑ 地域住民
- ☑ 学識経験者（建築関係）
- ☑ 学識経験者（まちづくり関係）

→ 参加者の総人数：80人

☑ 復興計画段階　☑ 基本構想段階　☑ 設計段階

ワークショップ →

- ☑ 学校関係者
- ☑ 保護者
- ☑ 地域住民
- ☑ 学識経験者（建築関係）
- ☑ 学識経験者（まちづくり関係）
- ☑ その他 → 設計者※設計段階のみ

→ 参加者の総人数：50人

（エ）自治体への外部からの支援等に関する情報

①支援者の情報

- ☑ 学識経験者・団体からの支援 → 団体名・所属先：大学教授等
- ☑ 他の自治体等からの支援 → 自治体等名：岐阜県市長会、文京区、横手市

②支援の内容

- ☑ 復興計画策定・検討に関する支援
- ☑ 基本構想策定に関する支援
- ☑ 設計に関する支援
- ☑ 用地取得に関する支援
- ☑ 申請事務に関する支援

③協定等の有無

なし

（オ）外部に委託した業務等に関する情報

①業務内容

- ☑ 設計業務
- ☑ 工事監理業務

（カ）設計者の選定に関する情報

①今回の選定方法及び担当部局

選定方法	簡易プロポーザル方式
担当部局	復興推進本部　復興住宅整備室

②通常の選定方法及び担当部局

選定方法	指名競争入札またはプロポーザル方式
担当部局	建設部都市計画課

（キ）用地取得に関する情報

①今回の担当部局	教育委員会事務局総務課
②通常の担当部局	教育委員会事務局総務課

③取得前の土地の所有者

☑ 民間

シート４　新しい学校施設の防災機能に関する情報

６．新しい学校施設の防災機能

（ア）避難所等の指定の有無

☑ 指定避難所

☑ 指定緊急避難場所 → 災害種の指定：津波災害緊急避難場所（予定）

（イ）避難所としての学校施設利用計画の作成の有無

① 作成状況（学校施設の供用を開始していない学校）

作成については未定である

②学校施設利用計画の作成担当部局等

担当部局未定

（ウ）備えられている防災機能

☑ 防災倉庫等 →
- ☑ 学校敷地内 → 設置場所：校舎
- ☐ 学校敷地外 → 設置場所：
- ☐ 民間事業者等との協定により備蓄体制を整備

☐ 屋外利用のトイレ → 設置場所：

男性用	洋式便器数		和式便器数		小便器数	
女性用	洋式便器数		和式便器数			

☑ 屋内運動場のトイレ →

男性用	洋式便器数	1か所	和式便器数		小便器数	3か所
女性用	洋式便器数	2か所	和式便器数			

☑ 校舎・屋内運動場の多目的トイレ → 設置場所：校舎、児童館　箇所数：2か所

☑ マンホールトイレ → 便器数：5か所

☐ 簡易トイレの備蓄 → 備蓄数：

☑ 通信装置 →

- ☑ 災害情報の入手 → 種類 防災行政無線戸別受信機　設置場所 職員室
- ☑ 外部との通信 → 種類 移動系無線・衛星携帯電話　設置場所 職員室
- ☑ 避難者用の情報通信 → 種類 特設公衆電話　設置場所 体育館

☑ 自家発電設備等 → ☑ 可搬　☐ 据付

☑ 貯水槽・プールの浄水装置，井戸 →

- ☑ 貯水槽への蛇口等の設置
- ☐ プールの浄水装置
- ☐ 飲水となる井戸

☐ 要配慮者に配慮したスペース → 設置場所

☐ プライバシーに配慮したスペース → 設置場所

☑ 校舎・屋内運動場のスロープ → ☑ 校舎のスロープ　☐ 屋内運動場のスロープ

【調査番号６】

シート１　調査対象の学校に関する情報

１．調査対象の学校に関する情報

（ア）学校に関する情報

①新しい学校施設の完成時の学校の名称　大船渡市立越喜来小学校

②津波被害を受けた学校の名称　大船渡市立越喜来小学校

③津波被害を受けていないが統合や移転等を行った学校の名称の学校　大船渡市立甫嶺小学校　大船渡市立崎浜小学校

※対象３校は、震災前の平成22年度において、平成24年4月から越喜来小に学校統合することが決定済みあった。そのため，震災により平成23年度は合同授業という形での実施した。

シート２　新しい学校施設等に関する情報

２．新しい学校施設等に関する情報

（ア）新しい学校施設に関する情報

①学校施設移転計画の概要

・学校と被災地の移転等の関係

学校敷地を被災地の一部施設と同じ場所に移転　（標高 53m　海岸からの距離 1,200m）

→ 主な施設名 越喜来地区認定こども園

・学校施設・敷地の条件

小学校は単独で移転

②新しい学校施設の概要

学校名		大船渡市立越喜来小学校
所在地		大船渡市三陸町越喜来字小出24番地4
学級数(計画)	普通学級	6学級
	特別支援学級	1学級
児童数(計画)		84人
敷地面積		21,725㎡
校舎	構造・階数	鉄筋コンクリート造及び木造　２階建て
校舎	延べ面積	3,582㎡
屋内運動場	構造・階数	鉄骨造　平屋
屋内運動場	延べ面積	1,131㎡

③新しい学校施設に求められた機能

- ☑ 避難所としての防災機能
- ☑ 学校施設の地域開放
  - ☑ 屋内運動場
  - ☑ グラウンド
- ☑ 複合化
  - ☑ 児童福祉施設（保育所，児童館等）

（イ）津波被害を受けた学校施設に関する情報

①学校施設概要

学校名	大船渡市立越喜来小学校					
所在地	大船渡市三陸町越喜来字沖田35					
学級数	普通学級	6学級	特別支援学級	1学級	児童生徒数	73人
構造・階数	鉄筋コンクリート造　３階建て					
敷地面積	16,132㎡	（標高	3m	海岸からの距離	300m	）
延べ面積	2,230㎡	（校舎）				
〃	820㎡	（屋内運動場）				

②学校施設の被害

校舎の浸水状況	校舎の2階床上又はそれ以上浸水した
屋内運動場の浸水状況	屋内運動場の床上まで浸水した
校庭（主にグラウンド）の浸水状況	校庭が浸水した

（ウ）教育再開から新しい学校施設の完成までに使用した施設に関する情報

①使用した施設の概要

平成２３年　４月２０日　甫嶺小学校の校舎で、越喜来小・崎浜小・甫嶺小の３校による合同授業を開始
平成２４年　３月３１日　崎浜小・甫嶺小閉校
平成２４年　４月　１日　越喜来小・崎浜小・甫嶺小の３校が統合し、越喜来小として開校（旧甫嶺小校舎を利用）
平成２８年１１月　７日　新しい学校施設の供用開始

３．完成までのスケジュールに関する情報

（ア）新しい学校施設の完成、供用開始までのスケジュール

①復興計画（自治体全体の学校施設の再建計画策定の期間）	平成２３年　５月～平成２３年１０月　（約６か月）
②基本構想（個別の学校施設の設計条件等作成の期間）	平成２３年　９月～平成２４年　３月　（約７か月）
③設計（個別の学校施設の基本設計・実施設計の期間）	平成２４年　３月～平成２５年　１月　（約１１か月）
④工事（個別の学校施設の建設工事の期間）	平成２７年　６月～平成２８年１０月　（約１７か月）
⑤新しい学校施設の供用開始	平成２８年１１月
⑥学校敷地の選定（個別の学校用地の検討から選定までの期間）	平成２３年　９月～平成２４年　２月　（約６か月）
⑦学校用地の取得（個別の学校用地の選定から取得までの期間）	平成２５年　１月～平成２５年　８月　（約８か月）
⑧学校施設災害復旧事業費等の決定（申請から決定までの期間）	平成２６年　２月～平成２７年　９月　（約２０か月）

４．財源に関する情報

- ☑ 公立学校施設災害復旧事業
- ☑ 震災復興特別交付税
- ☑ 東日本大震災復興交付金

シート３　新しい学校施設の復興プロセスに関する情報

５．完成までの各段階（復興計画，基本構想，設計）のプロセスに関する情報

（ア）学校設置者の体制

①学校設置者の体制強化

担当部課室等の設置・新設 → 部署名：生涯学習課内に施設整備係を新設

→ 人数：5人

②委員会等の設置

設置した →
- ☑ 基本構想の策定･検討に関する委員会等
- ☑ 設計に関する委員会等
- ☑ その他 → ・デザインプロポーザル審査 ・工事に関する意見具申

（イ）まちづくり担当部局との連携

①自治体のまちづくり担当部局との連携

行った →
- ☐ 学校用地の検討･選定
- ☑ 復興計画の策定･検討等
- ☑ 基本構想の策定･検討等
- ☑ 工事

（ウ）学校関係者，保護者，地域住民，学識経験者等の学校づくりへの参加に関する情報

①参加方法・参加者

☐ 復興計画段階　☑ 基本構想段階　☑ 設計段階

委員会 →
- ☑ 学校関係者
- ☑ 保護者
- ☑ 地域住民

→ 参加者の総人数：20人

☐ 復興計画段階　☑ 基本構想段階　☑ 設計段階

説明会 →
- ☑ 保護者

→ 参加者の総人数：40人

☐ 復興計画段階　☑ 基本構想段階　☑ 設計段階

その他 → 基本設計及び実施設計にかかる学校教職員との協議

（エ）自治体への外部からの支援等に関する情報

①支援者の情報

☑ 他の自治体等からの支援 → 自治体等名：愛知県犬山市

②支援の内容

- ☑ 設計に関する支援
- ☑ 申請事務に関する支援
- ☑ その他 → 内容：開発行為協議など

③協定等の有無

なし

（オ）外部に委託した業務等に関する情報

①業務内容

- ☑ 基本構想策定業務
- ☑ 設計業務
- ☑ 工事監理業務
- ☑ その他関連業務 → 業務内容：埋蔵文化財調査

（カ）設計者の選定に関する情報

①今回の選定方法及び担当部局

選定方法	選定型プロポーザル方式
担当部局	教育委員会

②通常の選定方法及び担当部局

選定方法	選定型プロポーザル方式
担当部局	教育委員会

（キ）用地取得に関する情報

①今回の担当部局	教育委員会
②通常の担当部局	教育委員会

③取得前の土地の所有者

- ☑ 民間

シート４　新しい学校施設の防災機能に関する情報

６．新しい学校施設の防災機能

（ア）避難所等の指定の有無

- ☑ 指定避難所

（イ）避難所としての学校施設利用計画の作成の有無

① 作成状況（学校施設の供用を開始している学校）

作成していない

② 学校施設利用計画の作成担当部局等

防災担当部局

（ウ）備えられている防災機能

- ☑ 防災倉庫等 →
  - ☑ 学校敷地内 → 設置場所：プール附属室
  - ☐ 学校敷地外 → 設置場所：
  - ☐ 民間事業者等との協定により備蓄体制を整備
- ☑ 屋外利用のトイレ → 設置場所：プール附属室

男性用	洋式便器数	1か所	和式便器数		小便器数	2か所
女性用	洋式便器数	2か所	和式便器数			

- ☑ 屋内運動場のトイレ →

男性用	洋式便器数	2か所	和式便器数		小便器数	3か所
女性用	洋式便器数	3か所	和式便器数			

- ☑ 校舎・屋内運動場の多目的トイレ → 設置場所：体育館，1階保健室隣，2階　箇所数：3か所
- ☐ マンホールトイレ → 便器数：
- ☐ 簡易トイレの備蓄 → 備蓄数：
- ☑ 通信装置
  - ☑ 災害情報の入手 → 種類：防災行政無線　設置場所：職員室
  - ☑ 外部との通信 → 種類：災害時優先電話　設置場所：職員室
  - ☐ 避難者用の情報通信 → 種類：　設置場所：
- ☑ 自家発電設備等 → ☐ 可搬　☑ 据付
- ☐ 貯水槽・プールの浄水装置，井戸 →
  - ☐ 貯水槽への蛇口等の設置
  - ☐ プールの浄水装置
  - ☐ 飲水となる井戸
- ☐ 要配慮者に配慮したスペース → 設置場所：
- ☐ プライバシーに配慮したスペース → 設置場所：
- ☑ 校舎・屋内運動場のスロープ → ☑ 校舎のスロープ　☑ 屋内運動場のスロープ

【調査番号７】

シート１　調査対象の学校に関する情報

１．調査対象の学校に関する情報

（ア）学校に関する情報

①新しい学校施設の完成時の学校の名称　大船渡市立赤崎小学校

②津波被害を受けた学校の名称　大船渡市立赤崎小学校

シート２　新しい学校施設等に関する情報

２．新しい学校施設等に関する情報

（ア）新しい学校施設に関する情報

①学校施設移転計画の概要

・学校と被災地の移転等の関係

学校敷地単独で移転　（標高 28m　海岸からの距離 400m）

・学校施設・敷地の条件

小学校は単独で移転

②新しい学校施設の概要

学校名	大船渡市立赤崎小学校
所在地	大船渡市赤崎町字山口8番地4（予定）
学級数(計画)	普通学級 6学級　特別支援学級 1学級
児童数(計画)	71人
敷地面積	21,754㎡
校舎 構造・階数	木造・鉄筋コンクリート造　２階建て
校舎 延べ面積	2,787㎡
屋内運動場 構造・階数	木造・鉄筋コンクリート造　２階建て
屋内運動場 延べ面積	1,878㎡

③新しい学校施設に求められた機能

- ☑ 避難所としての防災機能
- ☑ 学校施設の地域開放
  - ☑ 屋内運動場
  - ☑ グラウンド
  - ☑ その他 → 管理室，ミーティングスペースなど

（イ）津波被害を受けた学校施設に関する情報

①学校施設概要

学校名	大船渡市立赤崎小学校
所在地	大船渡市赤崎町字生形59-2

学級数	普通学級	6学級	特別支援学級	1学級	児童生徒数	147人

児童生徒数	147人
構造・階数	鉄筋コンクリート　３階建て
敷地面積	18,087㎡　（標高 3m　海岸からの距離 300m）
延べ面積	3,978㎡（校舎）
〃	896㎡（屋内運動場）

②学校施設の被害

校舎の浸水状況	校舎の2階床上又はそれ以上浸水した
屋内運動場の浸水状況	屋内運動場の床上まで浸水した
校庭（主にグラウンド）の浸水状況	校庭が浸水した

（ウ）教育再開から新しい学校施設の完成までに使用した施設に関する情報

①使用した施設の概要

	平成２３年	４月１９日	蛸ノ浦小学校校舎で、赤崎小と蛸ノ浦小の合同授業による授業再開
（予定）平成２９年	３月	初旬	新校舎完成
（予定）平成２９年	３月	下旬	蛸ノ浦小学校閉校
（予定）平成２９年	４月	１日	赤崎小、蛸ノ浦小の２校が統合し、赤崎小学校として開校 （新校舎での学校活動を開始）

３．完成までのスケジュールに関する情報

（ア）新しい学校施設の完成、供用開始までのスケジュール

①復興計画（自治体全体の学校施設の再建計画策定の期間）	平成２３年　５月～平成２３年１０月	（約６か月）
②基本構想（個別の学校施設の設計条件等作成の期間）	平成２３年　８月～平成２４年　３月	（約８か月）
③設計（個別の学校施設の基本設計・実施設計の期間）	平成２４年　３月～平成２５年　９月	（約２１か月）
④工事（個別の学校施設の建設工事の期間）	平成２７年　９月～平成２９年　３月	（約１９か月）
⑤新しい学校施設の供用開始	平成２９年　４月	
⑥学校敷地の選定（個別の学校用地の検討から選定までの期間）	平成２３年　８月～平成２４年　２月	（約７か月）
⑦学校用地の取得（個別の学校用地の選定から取得までの期間）	平成２５年　６月～平成２７年　５月	（約２４か月）
⑧学校施設災害復旧事業費等の決定（申請から決定までの期間）	平成２６年１１月～平成２８年　２月	（約１６か月）

４．財源に関する情報

- ☑ 公立学校施設災害復旧事業
- ☑ 震災復興特別交付税
- ☑ 東日本大震災復興交付金
- ☑ その他の補助制度等 → スポーツ振興くじ助成金

シート３　新しい学校施設の復興プロセスに関する情報

５．完成までの各段階（復興計画，基本構想，設計）のプロセスに関する情報

（ア）学校設置者の体制

①学校設置者の体制強化

担当部課室等の設置・新設 → 部署名：生涯学習課内に施設整備係を新設

→ 人数：5人

②委員会等の設置

設置した →
- ☑ 基本構想の策定･検討に関する委員会等
- ☑ 設計に関する委員会等
- ☑ その他 → ・デザインプロポーザル審査 ・工事に関する意見具申

（イ）まちづくり担当部局との連携

①自治体のまちづくり担当部局との連携

行った →
- ☑ 学校用地の検討･選定
- ☑ 復興計画の策定･検討等
- ☑ 基本構想の策定･検討等
- ☑ 工事

（ウ）学校関係者，保護者，地域住民，学識経験者等の学校づくりへの参加に関する情報

①参加方法・参加者

☐ 復興計画段階　☑ 基本構想段階　☑ 設計段階

委員会 →
- ☑ 学校関係者
- ☑ 保護者
- ☑ 地域住民

→ 参加者の総人数：22人

☐ 復興計画段階　☑ 基本構想段階　☑ 設計段階

説明会 →
- ☑ 保護者 → 参加者の総人数：30人
- ☑ その他 → 都市計画決定にかかる住民説明会

☐ 復興計画段階　☑ 基本構想段階　☑ 設計段階

その他 → 基本設計及び実施設計にかかる学校教職員との協議

（エ）自治体への外部からの支援等に関する情報

該当なし

（オ）外部に委託した業務等に関する情報

①業務内容

- ☑ 基本構想策定業務
- ☑ 設計業務
- ☑ 工事監理業務
- ☑ 申請事務支援業務
- ☑ その他関連業務 → 業務内容：都市計画決定及び事業認可申請

（カ）設計者の選定に関する情報

①今回の選定方法及び担当部局

選定方法	選定型プロポーザル方式
担当部局	教育委員会

②通常の選定方法及び担当部局

選定方法	選定型プロポーザル方式
担当部局	教育委員会（各担当部署）

（キ）用地取得に関する情報

①今回の担当部局	教育委員会
②通常の担当部局	教育委員会

③取得前の土地の所有者

☑ 民間

シート４　新しい学校施設の防災機能に関する情報

６．新しい学校施設の防災機能

（ア）避難所等の指定の有無（複数選択可）

☑ 指定避難所

（イ）避難所としての学校施設利用計画の作成の有無

① 作成状況（学校施設の供用を開始していない学校）

作成については未定である

②学校施設利用計画の作成担当部局等

防災担当部局

（ウ）備えられている防災機能

☑ 防災倉庫等 →
- ☑ 学校敷地内 → 設置場所 校舎内（体育館付近）
- ☐ 学校敷地外 → 設置場所
- ☐ 民間事業者等との協定により備蓄体制を整備

☑ 屋外利用のトイレ → 設置場所 プール附属室

男性用	洋式便器数	1か所	和式便器数		小便器数	2か所
女性用	洋式便器数	2か所	和式便器数			

☑ 屋内運動場のトイレ →

男性用	洋式便器数	2か所	和式便器数		小便器数	3か所
女性用	洋式便器数	3か所	和式便器数			

☑ 校舎・屋内運動場の多目的トイレ → 設置場所 体育館付近１，プール附属室１　箇所数 2か所

☑ マンホールトイレ → 便器数 4か所

☐ 簡易トイレの備蓄 → 備蓄数

- ☑ 通信装置
  - ☑ 災害情報の入手 → 種類 防災行政無線 / 設置場所 職員室
  - ☑ 外部との通信 → 種類 災害時優先電話 / 設置場所 職員室
  - ☐ 避難者用の情報通信 → 種類 / 設置場所
- ☑ 自家発電設備等 → ☐ 可搬 ☑ 据付
- ☐ 貯水槽・プールの浄水装置，井戸 →
  - ☐ 貯水槽への蛇口等の設置
  - ☐ プールの浄水装置
  - ☐ 飲水となる井戸
- ☑ 要配慮者に配慮したスペース → 設置場所 談話室
- ☑ プライバシーに配慮したスペース → 設置場所 談話室
- ☑ 校舎・屋内運動場のスロープ → ☑ 校舎のスロープ ☑ 屋内運動場のスロープ

【調査番号８】

シート１　調査対象の学校に関する情報

１．調査対象の学校に関する情報

（ア）学校に関する情報

①新しい学校施設の完成時の学校の名称　大船渡市立赤崎中学校

②津波被害を受けた学校の名称　大船渡市立赤崎中学校

シート２　新しい学校施設等に関する情報

２．新しい学校施設等に関する情報

（ア）新しい学校施設に関する情報

①学校施設移転計画の概要

・学校と被災地の移転等の関係

その他　（標高 20m　海岸からの距離 50m）

→ 被災した学校敷地をかさ上げするとともに，高台の山林を切土して学校敷地を造成。

・学校施設・敷地の条件

中学校は単独で移転

②新しい学校施設の概要

学校名　大船渡市立赤崎中学校

所在地　大船渡市赤崎町字山口107番地1（予定）

学級数(計画)　普通学級 3学級　特別支援学級 1学級

生徒数(計画)　77人（中学校）

敷地面積　30,710㎡（中学校）

校舎
- 構造・階数　木造・鉄筋コンクリート造　２階建て
- 延べ面積　3,640㎡

運動場 屋内
- 構造・階数　鉄骨造　２階建て
- 延べ面積　2,027㎡

③新しい学校施設に求められた機能

- ☑ 避難所としての防災機能
- ☑ 学校施設の地域開放
  - ☑ 屋内運動場
  - ☑ グラウンド
  - ☑ その他 → 管理室，ミーティングスペースなど

（イ）津波被害を受けた学校施設に関する情報

①学校施設概要

学校名	大船渡市立赤崎中学校					
所在地	大船渡市赤崎町字山口115番地					
学級数	普通学級	6学級	特別支援学級	0学級	児童生徒数	128人
構造・階数	鉄筋コンクリート造３階建					
敷地面積	31,051㎡	（標高	3m	海岸からの距離	50m）	
延べ面積	2,653㎡	（校舎）				
〃	1,207㎡	（屋内運動場）				

②学校施設の被害

校舎の浸水状況	校舎の2階床上又はそれ以上浸水した
屋内運動場の浸水状況	屋内運動場の床上まで浸水した
校庭（主にグラウンド）の浸水状況	校庭が浸水した

（ウ）教育再開から新しい学校施設の完成までに使用した施設に関する情報

①使用した施設の概要

平成２３年　４月２１日　大船渡中学校の３階に移転（間借り）して学校再開
平成２４年　７月０９日　公共施設（キャンプ場：フレアイランド尾崎岬）に建設した仮設校舎へ移転
（予定）平成２９年　３月初旬　新校舎完成
（予定）平成２９年　４月　　新校舎での学校活動を開始

３．完成までのスケジュールに関する情報

（ア）新しい学校施設の完成、供用開始までのスケジュール

①復興計画（自治体全体の学校施設の再建計画策定の期間）	平成２３年　５月～平成２３年１０月　（約６か月）
②基本構想（個別の学校施設の設計条件等作成の期間）	平成２３年　８月～平成２４年　３月　（約８か月）
③設計（個別の学校施設の基本設計・実施設計の期間）	平成２４年　３月～平成２６年　３月　（約２５か月）
④工事（個別の学校施設の建設工事の期間）	平成２７年　９月～平成２９年　３月　（約１９か月）
⑤新しい学校施設の供用開始	平成２９年　４月
⑥学校敷地の選定（個別の学校用地の検討から選定までの期間）	平成２３年　８月～平成２５年　８月　（約２５か月）
⑦学校用地の取得（個別の学校用地の選定から取得までの期間）	平成２６年　１月～平成２７年　３月　（約１５か月）
⑧学校施設災害復旧事業費等の決定（申請から決定までの期間）	平成２６年１１月～平成２８年　２月　（約１６か月）

４．財源に関する情報

- ☑ 公立学校施設災害復旧事業
- ☑ 震災復興特別交付税
- ☑ 東日本大震災復興交付金

シート３　新しい学校施設の復興プロセスに関する情報

５．完成までの各段階（復興計画，基本構想，設計）のプロセスに関する情報

（ア）学校設置者の体制

①学校設置者の体制強化

担当部課室等の設置・新設 → 部署名：生涯学習課内に施設整備係を新設

→ 人数：5人

②委員会等の設置

設置した →
- ☑ 基本構想の策定･検討に関する委員会等
- ☑ 設計に関する委員会等
- ☑ その他 → ・デザインプロポーザル審査 ・工事に関する意見具申

（イ）まちづくり担当部局との連携

①自治体のまちづくり担当部局との連携

行った →
- ☑ 学校用地の検討･選定
- ☑ 復興計画の策定･検討等
- ☑ 基本構想の策定･検討等
- ☑ 工事

（ウ）学校関係者，保護者，地域住民，学識経験者等の学校づくりへの参加に関する情報

①参加方法・参加者

☐ 復興計画段階　☑ 基本構想段階　☑ 設計段階

委員会 →
- ☑ 学校関係者
- ☑ 保護者
- ☑ 地域住民

→ 参加者の総人数：22人

☐ 復興計画段階　☑ 基本構想段階　☑ 設計段階

説明会 →
- ☑ 保護者 → 参加者の総人数：30人
- ☑ その他 → 都市計画決定にかかる住民説明会

☐ 復興計画段階　☑ 基本構想段階　☑ 設計段階

その他 → 学校教職員との協議

（エ）自治体への外部からの支援等に関する情報

該当なし

（オ）外部に委託した業務等に関する情報

①業務内容

- ☑ 基本構想策定業務
- ☑ 設計業務
- ☑ 工事監理業務
- ☑ 申請事務支援業務
- ☑ その他関連業務 → 業務内容：都市計画決定及び事業認可申請

（カ）設計者の選定に関する情報

①今回の選定方法及び担当部局

選定方法	選定型プロポーザル方式
担当部局	教育委員会

②通常の選定方法及び担当部局

選定方法	選定型プロポーザル方式
担当部局	教育委員会（各担当部署）

（キ）用地取得に関する情報

①今回の担当部局	教育委員会
②通常の担当部局	教育委員会

③取得前の土地の所有者

☑ 民間

シート４　新しい学校施設の防災機能に関する情報

６．新しい学校施設の防災機能

（ア）避難所等の指定の有無

☑ 指定避難所

（イ）避難所としての学校施設利用計画の作成の有無

① 作成状況（学校施設の供用を開始していない学校）

作成については未定である

②学校施設利用計画の作成担当部局等

防災担当部局

（ウ）備えられている防災機能

☑ 防災倉庫等 →
- ☑ 学校敷地内 → 設置場所 体育館付近
- ☐ 学校敷地外 → 設置場所
- ☐ 民間事業者等との協定により備蓄体制を整備

☐ 屋外利用のトイレ → 設置場所

男性用	洋式便器数		和式便器数		小便器数	
女性用	洋式便器数		和式便器数			

☑ 屋内運動場のトイレ →

男性用	洋式便器数	2か所	和式便器数		小便器数	3か所
女性用	洋式便器数	3か所	和式便器数			

☑ 校舎・屋内運動場の多目的トイレ → 設置場所 保健室付近，体育館付近，2階教室付近　箇所数 3か所

☐ マンホールトイレ → 便器数

☐ 簡易トイレの備蓄 → 備蓄数

- ☑ 通信装置
  - ☑ 災害情報の入手 → 種類 防災行政無線 / 設置場所 職員室
  - ☑ 外部との通信 → 種類 災害時優先電話 / 設置場所 職員室
  - ☐ 避難者用の情報通信 → 種類 / 設置場所
- ☑ 自家発電設備等 → ☐ 可搬 ☑ 据付
- ☐ 貯水槽・プールの浄水装置，井戸 →
  - ☐ 貯水槽への蛇口等の設置
  - ☐ プールの浄水装置
  - ☐ 飲水となる井戸
- ☑ 要配慮者に配慮したスペース → 設置場所 武道場
- ☑ プライバシーに配慮したスペース → 設置場所 管理室
- ☑ 校舎・屋内運動場のスロープ → ☑ 校舎のスロープ ☑ 屋内運動場のスロープ

【調査番号９】

シート１　調査対象の学校に関する情報

１．調査対象の学校に関する情報

（ア）学校に関する情報

①新しい学校施設の完成時の学校の名称　陸前高田市立高田東中学校

②津波被害を受けた学校の名称　陸前高田市立広田中学校

陸前高田市立小友中学校

③津波被害を受けていないが統合や移転等を行った学校の名称の学校　陸前高田市立米崎中学校

シート２　新しい学校施設等に関する情報

２．新しい学校施設等に関する情報

（ア）新しい学校施設に関する情報

①学校施設移転計画の概要

・学校と被災地の移転等の関係

学校敷地単独で移転　（標高 60m　海岸からの距離 700m）

・学校施設・敷地の条件

中学校は単独で移転

②新しい学校施設の概要

学校名　陸前高田市立高田東中学校

所在地　陸前高田市米崎町字和方地内

学級数(計画)　普通学級 6学級　特別支援学級 2学級

生徒数(計画)　200人（中学校）

敷地面積　34,693㎡（中学校）

校舎
- 構造・階数　鉄筋コンクリート造一部木造及び鉄骨造　２階建
- 延べ面積　4,493㎡

屋内運動場
- 構造・階数　鉄筋コンクリート造一部木造及び鉄骨造　２階建
- 延べ面積　1,995㎡

③新しい学校施設に求められた機能

- ☑ 避難所としての防災機能
- ☑ 学校施設の地域開放
  - ☑ 屋内運動場
  - ☑ 多目的ホール
  - ☑ グラウンド

（イ）津波被害を受けた学校施設に関する情報

①－１学校施設概要

学校名	陸前高田市立広田中学校					
所在地	陸前高田市広田町字天王前64-1					
学級数	普通学級	3学級	特別支援学級	0学級	児童生徒数	102人
構造・階数	鉄筋コンクリート造　３階建て					
敷地面積	21,501㎡	（標高	10m	海岸からの距離	250m）	
延べ面積	2,510㎡	（校舎）				
〃	1,170㎡	（屋内運動場）				

②－１学校施設の被害

校舎の浸水状況	校舎の1階床上まで浸水した（2階床上は浸水していない）
屋内運動場の浸水状況	屋内運動場の床上まで浸水した
校庭（主にグラウンド）の浸水状況	校庭が浸水した

①－２学校施設概要

学校名	陸前高田市立小友中学校					
所在地	陸前高田市小友町字柳沢48-2					
学級数	普通学級	3学級	特別支援学級	1学級	児童生徒数	60人
構造・階数	鉄筋コンクリート造　２階建て					
敷地面積	19,006㎡	（標高	9m	海岸からの距離	1,600m）	
延べ面積	2,177㎡	（校舎）				
〃	700㎡	（屋内運動場）				

②－２学校施設の被害

校舎の浸水状況	校舎の2階床上又はそれ以上浸水した
屋内運動場の浸水状況	屋内運動場の床上まで浸水した
校庭（主にグラウンド）の浸水状況	校庭が浸水した

（ウ）教育再開から新しい学校施設の完成までに使用した施設に関する情報

①使用した施設の概要

【広田中学校】
平成２３年　４月２０日　広田小学校に間借りして学校再開
平成２５年　４月　１日　小友中学校，米崎中学校と統合し米崎中学校に移転（統合後の学校名は，高田東中学校）
平成２９年　１月１７日　新しい学校施設の供用開始
【小友中学校】
平成２３年　４月２２日　小友小学校に間借りして学校再開　※以降は広田中学校を参照

3．完成までのスケジュールに関する情報

（ア）新しい学校施設の完成、供用開始までのスケジュール

①復興計画（自治体全体の学校施設の再建計画策定の期間）	平成２３年　５月～平成２３年１２月　（約８か月）
②基本構想（個別の学校施設の設計条件等作成の期間）	平成２４年　６月～平成２５年　３月　（約１０か月）
③設計（個別の学校施設の基本設計・実施設計の期間）	平成２５年　１月～平成２６年　３月　（約１５か月）
④工事（個別の学校施設の建設工事の期間）	平成２６年　３月～平成２８年１０月　（約３２か月）
⑤新しい学校施設の供用開始	平成２９年　１月
⑥学校敷地の選定（個別の学校用地の検討から選定までの期間）	平成２４年　２月～平成２４年　５月　（約４か月）
⑦学校用地の取得（個別の学校用地の選定から取得までの期間）	平成２５年１１月～平成２８年　５月　（約３１か月）
⑧学校施設災害復旧事業費等の決定（申請から決定までの期間）	平成２６年１１月～

4．財源に関する情報

- ☑ 公立学校施設災害復旧事業
- ☑ 震災復興特別交付税
- ☑ 東日本大震災復興交付金

シート３　新しい学校施設の復興プロセスに関する情報

5．完成までの各段階（復興計画，基本構想，設計）のプロセスに関する情報

（ア）学校設置者の体制

①学校設置者の体制強化

担当部課室等の設置・新設 → 部署名：教育委員会教育施設整備室
→ 人数：7人

②委員会等の設置

設置しなかった

（イ）まちづくり担当部局との連携

①自治体のまちづくり担当部局との連携

行っていない

（ウ）学校関係者，保護者，地域住民，学識経験者等の学校づくりへの参加に関する情報

①参加方法・参加者

☐ 復興計画段階　☑ 基本構想段階　☐ 設計段階

委員会 →
- ☑ 学校関係者
- ☑ 保護者
- ☑ 地域住民

→ 参加者の総人数：287人

☐ 復興計画段階　☐ 基本構想段階　☑ 設計段階

ワークショップ →
- ☑ 学校関係者
- ☑ 保護者
- ☑ 地域住民
- ☑ その他 → 生徒

→ 参加者の総人数：115人

（エ）自治体への外部からの支援等に関する情報

該当なし

（オ）外部に委託した業務等に関する情報

①業務内容

- ☑ 基本構想策定業務
- ☑ 設計業務
- ☑ 工事監理業務

（カ）設計者の選定に関する情報

①今回の選定方法及び担当部局

選定方法	公募型プロポーザル方式
担当部局	教育委員会学校教育課

②通常の選定方法及び担当部局

選定方法	指名競争入札
担当部局	教育委員会学校教育課

（キ）用地取得に関する情報

①今回の担当部局	教育委員会教育施設整備室
②通常の担当部局	教育委員会学校教育課

③取得前の土地の所有者

- ☑ 民間
- ☑ 県

シート４　新しい学校施設の防災機能に関する情報

６．新しい学校施設の防災機能

（ア）避難所等の指定の有無

☑ 指定避難所

（イ）避難所としての学校施設利用計画の作成の有無

① 作成状況（学校施設の供用を開始していない学校）

供用開始までに作成する予定である

②学校施設利用計画の作成担当部局等

防災担当部局

（ウ）備えられている防災機能

☑ 防災倉庫等 →

- ☑ 学校敷地内 → 設置場所 武道場１階
- ☐ 学校敷地外 → 設置場所
- ☐ 民間事業者等との協定により備蓄体制を整備

☑ 屋外利用のトイレ → 設置場所 武道場１階

男性用	洋式便器数	2か所	和式便器数		小便器数	3か所
女性用	洋式便器数	2か所	和式便器数			

☑ 屋内運動場のトイレ →

男性用	洋式便器数	4か所	和式便器数		小便器数	4か所
女性用	洋式便器数	7か所	和式便器数			

☑ 校舎・屋内運動場の多目的トイレ → 設置場所 校舎各階，体育館１階，武道場１階　箇所数 4か所

☑ マンホールトイレ → 便器数 簡易便器対応

☑ 簡易トイレの備蓄 → 備蓄数 6か所分

☑ 通信装置 →

☐ 災害情報の入手	種類		設置場所	
☑ 外部との通信	種類	衛星携帯電話	設置場所	
☐ 避難者用の情報通信	種類		設置場所	

☐ 自家発電設備等 → ☐ 可搬　☐ 据付

☐ 貯水槽・プールの浄水装置，井戸 →
- ☐ 貯水槽への蛇口等の設置
- ☐ プールの浄水装置
- ☐ 飲水となる井戸

☑ 要配慮者に配慮したスペース → 設置場所 体育館

☑ プライバシーに配慮したスペース → 設置場所 体育館

☑ 校舎・屋内運動場のスロープ → ☑ 校舎のスロープ　☑ 屋内運動場のスロープ

【調査番号１０】

シート１　調査対象の学校に関する情報

１．調査対象の学校に関する情報

（ア）学校に関する情報

①新しい学校施設の完成時の学校の名称　南三陸町立戸倉小学校

②津波被害を受けた学校の名称　南三陸町立戸倉小学校

シート２　新しい学校施設等に関する情報

２．新しい学校施設等に関する情報

（ア）新しい学校施設に関する情報

①学校施設移転計画の概要

・学校と被災地の移転等の関係

学校敷地を被災地の一部施設と同じ場所に移転　（標高 50m　海岸からの距離 600m）

→ 主な施設名　保育所，個人住宅，災害復興住宅

・学校施設・敷地の条件

小学校は単独で移転

②新しい学校施設の概要

学校名		南三陸町立戸倉小学校
所在地		南三陸町戸倉字宇津野50番地1
学級数(計画)	普通学級	6学級
	特別支援学級	2学級
児童数(計画)		68人
敷地面積		15,871㎡
校舎	構造・階数	鉄筋コンクリート造　２階建て
	延べ面積	2,977㎡
運動場 屋内	構造・階数	木造　平屋
	延べ面積	879㎡

③新しい学校施設に求められた機能

- ☑ 特色ある教育機能
  - ☑ 地域に関する教育（地域の産業，伝統芸能，自然等）
- ☑ 学校施設の地域開放
  - ☑ 屋内運動場
  - ☑ グラウンド

（イ）津波被害を受けた学校施設に関する情報

①学校施設概要

学校名	南三陸町立戸倉小学校					
所在地	南三陸町戸倉字沖田１８					
学級数	普通学級	6学級	特別支援学級	2学級	児童生徒数	107人
構造・階数	鉄筋コンクリート造　３階建て					
敷地面積	14,112㎡	（標高	0m	海岸からの距離	400m）	
延べ面積	2,001㎡	（校舎）				
〃	784㎡	（屋内運動場）				

②学校施設の被害

校舎の浸水状況	校舎の2階床上又はそれ以上浸水した
屋内運動場の浸水状況	屋内運動場の床上まで浸水した
校庭（主にグラウンド）の浸水状況	校庭が浸水した

（ウ）教育再開から新しい学校施設の完成までに使用した施設に関する情報

①使用した施設の概要

平成２３年　５月１０日　廃校施設（登米市）を使用して学校再開
平成２４年　４月　１日　志津川小学校に間借り
平成２７年１０月　４日　新しい学校施設の供用開始

３．完成までのスケジュールに関する情報

（ア）新しい学校施設の完成、供用開始までのスケジュール

①復興計画（自治体全体の学校施設の再建計画策定の期間）	平成２３年　６月～平成２５年　１月　（約２０か月）
②基本構想（個別の学校施設の設計条件等作成の期間）	平成２５年　２月～平成２５年　４月　（約３か月）
③設計（個別の学校施設の基本設計・実施設計の期間）	平成２５年　２月～平成２６年　５月　（約１３か月）
④工事（個別の学校施設の建設工事の期間）	平成２６年　８月～平成２７年　８月　（約１３か月）
⑤新しい学校施設の供用開始	平成２７年１０月
⑥学校敷地の選定（個別の学校用地の検討から選定までの期間）	平成２５年　２月～平成２５年　３月　（約２か月）
⑦学校用地の取得（個別の学校用地の選定から取得までの期間）	平成２５年　３月～平成２５年　３月　（上記に含む）
⑧学校施設災害復旧事業費等の決定（申請から決定までの期間）	平成２７年　２月～平成２７年　３月　（約２か月）

４．財源に関する情報

- ☑ 公立学校施設災害復旧事業
- ☑ 震災復興特別交付税
- ☑ 東日本大震災復興交付金

シート３　新しい学校施設の復興プロセスに関する情報

５．完成までの各段階（復興計画，基本構想，設計）のプロセスに関する情報

（ア）学校設置者の体制

①学校設置者の体制強化

該当なし

②委員会等の設置

設置していない

（イ）まちづくり担当部局との連携

①自治体のまちづくり担当部局との連携

行った → ☑ 復興計画の策定・検討等

（ウ）学校関係者，保護者，地域住民，学識経験者等の学校づくりへの参加に関する情報

該当なし

（エ）自治体への外部からの支援等に関する情報

該当なし

（オ）外部に委託した業務等に関する情報

①業務内容

☑ 設計業務
☑ 工事監理業務

（カ）設計者の選定に関する情報

①今回の選定方法及び担当部局

選定方法　指名競争入札

担当部局　建設課

②通常の選定方法及び担当部局

選定方法　指名競争入札

担当部局　建設課

（キ）用地取得に関する情報

①今回の担当部局　復興事業推進課

②通常の担当部局　管財課

③取得前の土地の所有者

☑ 民間

シート４　新しい学校施設の防災機能に関する情報

５．新しい学校施設の防災機能

（ア）避難所等の指定の有無

☑ 指定なし

【調査番号１１】

シート１　調査対象の学校に関する情報

１．調査対象の学校に関する情報

（ア）学校に関する情報

①新しい学校施設の完成時の学校の名称

石巻市立雄勝小学校

石巻市立雄勝中学校

②津波被害を受けた学校の名称

石巻市立雄勝小学校

石巻市立船越小学校

石巻市立雄勝中学校

③津波被害を受けていないが統合や移転等を行った学校の名称の学校

石巻市立大須小学校

石巻市立大須中学校

シート２　新しい学校施設等に関する情報

２．新しい学校施設等に関する情報

（ア）新しい学校施設に関する情報

①学校施設移転計画の概要

・学校と被災地の移転等の関係

学校敷地を被災地の一部施設と同じ場所に移転　（標高 20m　海岸からの距離 20m）

→ 主な施設名 保育所，診療所

・学校施設・敷地の条件

小学校と中学校が同一の敷地に移転 → 校舎は一体若しくは接続されている

②新しい学校施設の概要

学校名	石巻市立雄勝小学校，石巻市立雄勝中学校
所在地	宮城県石巻市雄勝町大浜字小滝浜２番他２

学級数(計画)

小学校	普通学級	6学級	特別支援学級	1学級
中学校	普通学級	3学級	特別支援学級	1学級

児童数(計画)	21人	（小学校）
生徒数(計画)	28人	（中学校）
敷地面積	14,943㎡	（小学校）
	14,943㎡	（中学校）

校舎

構造・階数	普通教室棟：木造　2階建て　管理・特別教室棟：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造　3階建て	
延べ面積	3,919㎡	
（内訳）	2,006㎡	（小学校校舎）
	1,913㎡	（中学校校舎）

屋内運動場

構造・階数	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造　3階建て	
延べ面積	1,082㎡	
（内訳）	309㎡	（小学校屋内運動場）
	309㎡	（中学校屋内運動場）
	233㎡	（その他）→ 備蓄倉庫，太鼓倉庫，器具庫，西門玄関
	231㎡	（その他）→ 表現テラス，ドライエリア

③新しい学校施設に求められた機能

- ☑ 特色ある教育機能
  - ☑ ICT活用
  - ☑ 地域に関する教育（地域の産業，伝統芸能，自然等）
- ☑ 避難所としての防災機能
- ☑ 学校施設の地域開放
  - ☑ 屋内運動場
  - ☑ 多目的ホール
  - ☑ その他 → 和室，縁側ラウンジ
- ☑ 複合化
  - ☑ 地域防災用備蓄倉庫等

（イ）津波被害を受けた学校施設に関する情報

①－１学校施設概要

学校名	石巻市立雄勝小学校					
所在地	宮城県石巻市雄勝町雄勝字小渕３８番地					
学級数	普通学級	6学級	特別支援学級	1学級	児童生徒数	104人
構造・階数	校舎：鉄筋コンクリート造　２階建て　体育館：鉄骨造　平屋					
敷地面積	11,999㎡	（標高	5m	海岸からの距離	300m）	
延べ面積	4,672㎡	（校舎）				
〃	801㎡	（屋内運動場）				

②－１学校施設の被害

校舎の浸水状況	校舎の2階床上又はそれ以上浸水した
屋内運動場の浸水状況	屋内運動場の床上まで浸水した
校庭（主にグラウンド）の浸水状況	校庭が浸水した

①－２学校施設概要

学校名	石巻市立船越小学校					
所在地	宮城県石巻市雄勝町船越字天王山４３番地					
学級数	普通学級	3学級	特別支援学級	0学級	児童生徒数	22人
構造・階数	校舎：鉄筋コンクリート造　３階建て　体育館：鉄骨造　２階建て（１階部分駐車場）					
敷地面積	6,055㎡	（標高	7m	海岸からの距離	300m）	

延べ面積	1,805㎡	（校舎）
〃	703㎡	（屋内運動場）

②－２学校施設の被害

校舎の浸水状況	校舎の2階床上又はそれ以上浸水した
屋内運動場の浸水状況	屋内運動場の床上まで浸水した
校庭（主にグラウンド）の浸水状況	校庭が浸水した

①－３学校施設概要

学校名	石巻市立雄勝中学校					
所在地	宮城県石巻市雄勝町大字雄勝字寺４番地３					
学級数	普通学級	3学級	特別支援学級	1学級	児童生徒数	77人
構造・階数	校舎：鉄筋コンクリート造　３階建て　体育館：鉄骨造　平屋					
敷地面積	22,324㎡	（標高	6m	海岸からの距離	400m）	
延べ面積	3,782㎡	（校舎）				
〃	1,119㎡	（屋内運動場）				

②－３学校施設の被害

校舎の浸水状況	校舎の2階床上又はそれ以上浸水した
屋内運動場の浸水状況	屋内運動場の床上まで浸水した
校庭（主にグラウンド）の浸水状況	校庭が浸水した

（ウ）教育再開から新しい学校施設の完成までに使用した施設に関する情報

①使用した施設の概要

【雄勝小学校】
平成２３年４月２１日　河北中学校に間借りして学校再開
平成２５年４月　１日　船越小学校と統合するとともに石巻北高校飯野川校敷地内の仮設校舎に移転
平成２９年７月２１日　新しい学校施設の供用開始（予定）
供用開始に合わせて，大須小学校と統合（統合後の学校名，雄勝小学校）
【船越小学校】
平成２３年４月２１日　石巻北高校飯野川校に間借りして学校再開　※以降は雄勝小学校を参照
【雄勝中学校】
平成２３年４月２１日　石巻北高校飯野川校に間借りして学校再開
平成２９年７月２１日　新しい学校施設の供用開始（予定）
供用開始に合わせて，大須中学校と統合（統合後の学校名，雄勝中学校）

３．完成までのスケジュールに関する情報

（ア）新しい学校施設の完成、供用開始までのスケジュール

①復興計画（自治体全体の学校施設の再建計画策定の期間）	平成２３年　７月～平成２４年　３月　（約９か月）
②基本構想（個別の学校施設の設計条件等作成の期間）	平成２５年　６月～平成２５年１２月　（約７か月）
③設計（個別の学校施設の基本設計・実施設計の期間）	平成２６年　８月～平成２７年　８月　（約１３か月）
④工事（個別の学校施設の建設工事の期間）	平成２６年１２月～平成２９年　６月　（約３１か月）
⑤新しい学校施設の供用開始	平成２９年　７月

⑥学校敷地の選定（個別の学校用地の検討から選定までの期間）　平成２３年　９月～平成２４年　３月　（約７か月）

⑦学校用地の取得（個別の学校用地の選定から取得までの期間）　平成２６年　１月～平成２６年１１月　（約１１か月）

⑧学校施設災害復旧事業費等の決定（申請から決定までの期間）　平成２７年　９月～平成２８年　３月　（約７か月）

４．財源に関する情報

- ☑ 公立学校施設災害復旧事業
- ☑ 震災復興特別交付税
- ☑ 東日本大震災復興交付金

シート３　新しい学校施設の復興プロセスに関する情報

５．完成までの各段階（復興計画，基本構想，設計）のプロセスに関する情報

（ア）学校設置者の体制

①学校設置者の体制強化

担当部課室等の設置・新設 → 部署名：教育委員会学校施設整備室

→ 人数：6人

②委員会等の設置

設置した →
- ☑ 復興計画の策定・検討に関する委員会等
- ☑ 基本構想の策定・検討に関する委員会等
- ☑ 完成後の学校運営等に関する委員会等

（イ）まちづくり担当部局との連携

①自治体のまちづくり担当部局との連携

行った →
- ☑ 学校用地の検討・選定
- ☑ 基本構想の策定・検討等

（ウ）学校関係者，保護者，地域住民，学識経験者等の学校づくりへの参加に関する情報

①参加方法・参加者

☑ 復興計画段階　☐ 基本構想段階　☐ 設計段階

委員会 → ☑ その他 → 参加者の総人数：9人

→ 教育委員会内検討組織

☐ 復興計画段階　☑ 基本構想段階　☐ 設計段階

委員会 →
- ☑ 学校関係者
- ☑ 保護者
- ☑ 地域住民
- ☑ 学識経験者（建築関係）
- ☑ 学識経験者（まちづくり関係）
- ☑ その他 → 雄勝総合支所 復興政策課等

→ 参加者の総人数：14人

☐ 復興計画段階　☑ 基本構想段階　☐ 設計段階

ワークショップ → ☑ その他 → 参加者の総人数：15人

→ 児童生徒・設計者

☐ 復興計画段階　☑ 基本構想段階　☐ 設計段階

説明会 → ☑ 保護者　☑ 地域住民 → 参加者の総人数：14人

☐ 復興計画段階　☐ 基本構想段階　☑ 設計段階

その他 → ☑ 学校関係者　☑ 保護者　☑ 地域住民　☑ 学識経験者（建築関係）　☑ 学識経験者（その他）　☑ その他 → 参加者の総人数：22人

→ スポーツ少年団代表

→ 公募型プロポーザルの手続きにおいて技術提案の公開ヒアリングを実施

☐ 復興計画段階　☐ 基本構想段階　☑ 設計段階

ワークショップ → ☑ 学校関係者　☑ 保護者　☑ 地域住民　☑ 学識経験者（建築関係）　☑ 学識経験者（その他）　☑ その他 → 参加者の総人数：22人

→ スポーツ少年団代表

（エ）自治体への外部からの支援等に関する情報

①支援者の情報

☑ 学識経験者・団体からの支援 → 団体名・所属先：東北大学大学院工学研究科，国立教育政策研究所

☑ 他の自治体等からの支援 → 自治体等名：自治法派遣職員（宮城県，鈴鹿市）

②支援の内容

☑ 基本構想策定に関する支援

☑ 設計に関する支援

③協定等の有無

あり → 石巻市と東北大学大学院工学研究科は東日本大震災を契機に包括的な連携の元，地域社会の復興と発展，社会ニーズに対応した研究の深化，人材育成に寄与する目的で協定を締結

（オ）外部に委託した業務等に関する情報

①業務内容

☑ 設計業務

☑ 工事監理業務

☑ 申請事務支援業務

（カ）設計者の選定に関する情報

①今回の選定方法及び担当部局

選定方法	公募型プロポーザル方式
担当部局	教育委員会学校施設整備室

②通常の選定方法及び担当部局

選定方法	一般競争入札
担当部局	石巻市総務部管財課

（キ）用地取得に関する情報

①今回の担当部局	石巻市教育委員会学校施設整備室・雄勝総合支所
②通常の担当部局	石巻市教育委員会学校管理課

③取得前の土地の所有者

- ☑ 民間
- ☑ 被災自治体

シート４　新しい学校施設の防災機能に関する情報

６．新しい学校施設の防災機能

（ア）避難所等の指定の有無

☑ 指定避難所

（イ）避難所としての学校施設利用計画の作成の有無

① 作成状況（学校施設の供用を開始していない学校）

作成については未定である

②学校施設利用計画の作成担当部局等

防災担当部局

（ウ）備えられている防災機能

☑ 防災倉庫等 →
- ☑ 学校敷地内 → 設置場所：屋内運動場
- ☐ 学校敷地外 → 設置場所：
- ☐ 民間事業者等との協定により備蓄体制を整備

☑ 屋外利用のトイレ → 設置場所：グラウンド

	洋式便器数	和式便器数	小便器数
男性用	1か所		1か所
女性用	1か所		

☑ 屋内運動場のトイレ →

	洋式便器数	和式便器数	小便器数
男性用	3か所		2か所
女性用	4か所		

☑ 校舎・屋内運動場の多目的トイレ → 設置場所：各階　箇所数：4か所

☐ マンホールトイレ → 便器数：

☑ 簡易トイレの備蓄 → 備蓄数：4か所分

- ☑ 通信装置
  - ☑ 災害情報の入手 → 種類：災害情報配信システム　設置場所：職員室
  - ☑ 外部との通信 → 種類：ＰＨＳ　設置場所：職員室
  - ☑ 避難者用の情報通信 → 種類：災害時有線電話　設置場所：屋内運動場
- ☑ 自家発電設備等 → ☑ 可搬　☑ 据付
- ☑ 貯水槽・プールの浄水装置，井戸 →
  - ☑ 貯水槽への蛇口等の設置
  - ☐ プールの浄水装置
  - ☐ 飲水となる井戸
- ☐ 要配慮者に配慮したスペース → 設置場所：
- ☑ プライバシーに配慮したスペース → 設置場所：相談室
- ☑ 校舎・屋内運動場のスロープ → ☑ 校舎のスロープ　☑ 屋内運動場のスロープ

【調査番号１２】

シート１　調査対象の学校に関する情報

１．調査対象の学校に関する情報

（ア）学校に関する情報

①新しい学校施設の完成時の学校の名称　石巻市立渡波中学校

②津波被害を受けた学校の名称　石巻市立渡波中学校

シート２　新しい学校施設等に関する情報

２．新しい学校施設等に関する情報

（ア）新しい学校施設に関する情報

①学校施設移転計画の概要

・学校と被災地の移転等の関係

学校敷地を被災地の一部施設と同じ場所に移転　（標高 1.4m　海岸からの距離 600m）

→ 主な施設名　保育所，災害公営住宅，防災集団移転団地

・学校施設・敷地の条件

中学校は単独で移転

②新しい学校施設の概要

学校名	石巻市立渡波中学校		
所在地	宮城県石巻市さくら町４丁目１番他		
学級数(計画)	普通学級 12学級	特別支援学級 2学級	
生徒数(計画)	298人		
敷地面積	19,999㎡		
校舎 構造・階数	校舎・体育館・プール：鉄筋コンクリート造　４階建て　附属棟：鉄筋コンクリート造　平屋		
校舎 延べ面積	5,855㎡		
校舎 （内訳）	4,299㎡	（中学校校舎）	
校舎	1,556㎡	（その他）	廊下共用ホール
屋内運動場 構造・階数	校舎・体育館・プール：RC造４階建て		
屋内運動場 延べ面積	2,613㎡		
屋内運動場 （内訳）	1,525㎡	（中学校屋内運動場）	
屋内運動場	422㎡	（その他）	武道場
屋内運動場	666㎡	（その他）	プール

③新しい学校施設に求められた機能

- ☑ 特色ある教育機能
  - ☑ ICT活用
  - ☑ スポーツ活動
- ☑ 避難所としての防災機能

☑ 学校施設の地域開放
- ☑ 屋内運動場
- ☑ その他 → 武道場

☑ 複合化
- ☑ 地域防災用備蓄倉庫等

（イ）津波被害を受けた学校施設に関する情報

①学校施設概要

学校名	石巻市立渡波中学校					
所在地	宮城県石巻市渡波字浜曽根山１番地					
学級数	普通学級	14学級	特別支援学級	2学級	児童生徒数	506人
構造・階数	校舎：鉄筋コンクリート造　３階建て　体育館：鉄骨造　平屋					
敷地面積	19,590㎡	（標高	1.4m	海岸からの距離	100m）	
延べ面積	5,857㎡	（校舎）				
〃	2,044㎡	（屋内運動場）				

②学校施設の被害

校舎の浸水状況	校舎の2階床上又はそれ以上浸水した
屋内運動場の浸水状況	屋内運動場の床上まで浸水した
校庭（主にグラウンド）の浸水状況	校庭が浸水した

（ウ）教育再開から新しい学校施設の完成までに使用した施設に関する情報

①使用した施設の概要

平成２３年４月２５日　万石浦小学校に間借りして学校再開（3年生）
平成２３年４月２６日　万石浦中学校に間借りして学校再開（1年生）
平成２３年４月２７日　稲井中学校に間借りして学校再開（2年生）
平成２３年９月　１日　稲井小学校校庭内の仮設校舎に移転
平成２９年４月　１日　新しい学校施設の供用開始（予定）

３．完成までのスケジュールに関する情報

（ア）新しい学校施設の完成、供用開始までのスケジュール

①復興計画（自治体全体の学校施設の再建計画策定の期間）	平成２３年　７月～平成２４年　３月	（約９か月）
②基本構想（個別の学校施設の設計条件等作成の期間）	平成２５年　６月～平成２５年１２月	（約７か月）
③設計（個別の学校施設の基本設計・実施設計の期間）	平成２６年　８月～平成２７年　７月	（約１２か月）
④工事（個別の学校施設の建設工事の期間）	平成２７年１１月～平成２９年　３月	（約１７か月）
⑤新しい学校施設の供用開始	平成２９年　４月	
⑥学校敷地の選定（個別の学校用地の検討から選定までの期間）	平成２４年　４月～平成２４年１０月	（約７か月）
⑦学校用地の取得（個別の学校用地の選定から取得までの期間）	平成２７年１０月～平成２７年１０月	（約１か月）
⑧学校施設災害復旧事業費等の決定（申請から決定までの期間）	平成２７年　９月～平成２８年　３月	（約７か月）

4．財源に関する情報

- ☑ 公立学校施設災害復旧事業
- ☑ 震災復興特別交付税
- ☑ 東日本大震災復興交付金

シート３　新しい学校施設の復興プロセスに関する情報

5．完成までの各段階（復興計画，基本構想，設計）のプロセスに関する情報

（ア）学校設置者の体制

①学校設置者の体制強化

担当部課室等の設置・新設 → 部署名：教育委員会学校施設整備室
→ 人数：6人

②委員会等の設置

設置した →
- ☑ 復興計画の策定・検討に関する委員会等
- ☑ 基本構想の策定・検討に関する委員会等

（イ）まちづくり担当部局との連携

①自治体のまちづくり担当部局との連携

行った →
- ☑ 学校用地の検討・選定
- ☑ 基本構想の策定・検討等

（ウ）学校関係者，保護者，地域住民，学識経験者等の学校づくりへの参加に関する情報

①参加方法・参加者

☑ 復興計画段階　☐ 基本構想段階　☐ 設計段階

委員会 →
- ☑ 学校関係者
- ☑ 保護者
- ☑ 学識経験者（建築関係）
- ☑ 学識経験者（その他）
- ☑ その他 → 教育委員会内検討組織

→ 参加者の総人数：20人

☐ 復興計画段階　☑ 基本構想段階　☐ 設計段階

委員会 →
- ☑ 学校関係者
- ☑ 保護者
- ☑ 地域住民
- ☑ 学識経験者（建築関係）
- ☑ 学識経験者（まちづくり関係）
- ☑ その他 → 復興政策課 区画整理課等

→ 参加者の総人数：26人

☐ 復興計画段階　☑ 基本構想段階　☐ 設計段階

ワークショップ →
- ☑ その他 → 児童生徒

→ 参加者の総人数：14人

☐ 復興計画段階 ☑ 基本構想段階 ☐ 設計段階

説明会 → ☑ 保護者 ☑ 地域住民 → 参加者の総人数 26人

☐ 復興計画段階 ☐ 基本構想段階 ☑ 設計段階

その他 → ☑ 学校関係者 ☑ 保護者 ☑ 地域住民 → 参加者の総人数 20人

↓ 公募型プロポーザルの手続きにおいて技術提案の公開ヒアリングを実施

☐ 復興計画段階 ☐ 基本構想段階 ☑ 設計段階

ワークショップ → ☑ 学校関係者 ☑ 保護者 ☑ 地域住民 → 参加者の総人数 33人

（エ）自治体への外部からの支援等に関する情報

①支援者の情報

☑ 学識経験者・団体からの支援 → 団体名・所属先 東北大学大学院工学研究科，国立教育政策研究所

☑ 他の自治体等からの支援 → 自治体等名 自治法派遣職員（宮城県，鈴鹿市）

②支援の内容

☑ 基本構想策定に関する支援

☑ 設計に関する支援

③協定等の有無

あり → 石巻市と東北大学大学院工学研究科は東日本大震災を契機に包括的な連携の元，地域社会の復興と発展，社会ニーズに対応した研究の深化，人材育成に寄与する目的で協定を締結

（オ）外部に委託した業務等に関する情報

①業務内容

☑ 設計業務

☑ 工事監理業務

☑ 申請事務支援業務

（カ）設計者の選定に関する情報

①今回の選定方法及び担当部局

選定方法　公募型プロポーザル方式

担当部局　教育委員会学校施設整備室

②通常の選定方法及び担当部局

選定方法　一般競争入札

担当部局　石巻市総務部管財課

（キ）用地取得に関する情報

①今回の担当部局　石巻市教育委員会学校施設整備室

②通常の担当部局　石巻市教育委員会学校管理課

③取得前の土地の所有者

- ☑ 民間
- ☑ 被災自治体

シート４　新しい学校施設の防災機能に関する情報

６．新しい学校施設の防災機能

（ア）避難所等の指定の有無

☑ 指定避難所

（イ）避難所としての学校施設利用計画の作成の有無

① 作成状況（学校施設の供用を開始していない学校）

作成については未定である

②学校施設利用計画の作成担当部局等

防災担当部局

（ウ）備えられている防災機能

- ☑ 防災倉庫等 →
  - ☑ 学校敷地内 → 設置場所：校舎
  - ☐ 学校敷地外 → 設置場所：
  - ☐ 民間事業者等との協定により備蓄体制を整備
- ☑ 屋外利用のトイレ → 設置場所：外部部室棟に隣接した場所に設置
  - 男性用　洋式便器数：1か所　和式便器数：　小便器数：1か所
  - 女性用　洋式便器数：2か所　和式便器数：
- ☑ 屋内運動場のトイレ →
  - 男性用　洋式便器数：3か所　和式便器数：　小便器数：3か所
  - 女性用　洋式便器数：4か所　和式便器数：
- ☑ 校舎・屋内運動場の多目的トイレ → 設置場所：校舎1・2階，屋内運動場　箇所数：3か所
- ☐ マンホールトイレ → 便器数：
- ☑ 簡易トイレの備蓄 → 備蓄数：4か所分
- ☑ 通信装置 →
  - ☑ 災害情報の入手 → 種類：災害情報配信システム　設置場所：職員室
  - ☑ 外部との通信 → 種類：ＰＨＳ　設置場所：職員室
  - ☑ 避難者用の情報通信 → 種類：災害時有線電話　設置場所：屋内運動場
- ☑ 自家発電設備等 → ☑ 可搬　☑ 据付
- ☐ 貯水槽・プールの浄水装置，井戸 →
  - ☐ 貯水槽への蛇口等の設置
  - ☐ プールの浄水装置
  - ☐ 飲水となる井戸
- ☐ 要配慮者に配慮したスペース → 設置場所：
- ☑ プライバシーに配慮したスペース → 設置場所：相談室
- ☑ 校舎・屋内運動場のスロープ → ☑ 校舎のスロープ　☑ 屋内運動場のスロープ

【調査番号１３】

シート１　調査対象の学校に関する情報

１．調査対象の学校に関する情報

（ア）学校に関する情報

①新しい学校施設の完成時の学校の名称　東松島市立宮野森小学校

②津波被害を受けた学校の名称　東松島市立野蒜小学校

③津波被害を受けていないが統合や移転等を行った学校の名称の学校　東松島市立宮戸小学校

シート２　新しい学校施設等に関する情報

２．新しい学校施設等に関する情報

（ア）新しい学校施設に関する情報

①学校施設移転計画の概要

・学校と被災地の移転等の関係

学校施設は被災地全体と同じ場所に移転　（標高 34m　海岸からの距離 1,600m）

・学校施設・敷地の条件

小学校は単独で移転

②新しい学校施設の概要

学校名	東松島市立宮野森小学校	
所在地	東松島市野蒜が丘二丁目1-1	
学級数(計画)	普通学級 6学級	特別支援学級 2学級
児童数(計画)	154人	
敷地面積	14,250㎡	
校舎 構造・階数	木造　一部２階建て	
校舎 延べ面積	2,967㎡	
屋内運動場 構造・階数	木造　平屋	
屋内運動場 延べ面積	898㎡	

③新しい学校施設に求められた機能

- ☑ 特色ある教育機能
  - ☑ ICT活用
  - ☑ 地域に関する教育（地域の産業，伝統芸能，自然等）
- ☑ 避難所としての防災機能
- ☑ 学校施設の地域開放
  - ☑ 屋内運動場
  - ☑ 多目的ホール
  - ☑ グラウンド

☑ 地域活動の拠点
↳ ☑ 学校施設を利用

（イ）津波被害を受けた学校施設に関する情報

①学校施設概要

学校名	東松島市立野蒜小学校					
所在地	東松島市野蒜字亀岡82番地					
学級数	普通学級	6学級	特別支援学級	2学級	児童生徒数	211人
構造・階数	鉄筋コンクリート造　3階建て					
敷地面積	14,475㎡	（標高	1.1m	海岸からの距離	1,250m	）
延べ面積	2,765㎡	（校舎）				
〃	846㎡	（屋内運動場）				

②学校施設の被害

校舎の浸水状況	校舎の1階床上まで浸水した（2階床上は浸水していない）
屋内運動場の浸水状況	屋内運動場の床上まで浸水した
校庭（主にグラウンド）の浸水状況	校庭が浸水した

（ウ）教育再開から新しい学校施設の完成までに使用した施設に関する情報

①使用した施設の概要

平成２３年　４月２１日　市役所庁舎に間借りして学校再開
平成２３年１２月２７日　民間高齢者福祉施設敷地内の仮設校舎に移転
平成２７年　４月　１日　宮戸小学校と統合（統合後の学校名，宮野森小学校）
平成２９年　１月１０日　新しい学校施設の供用開始(予定)

3．完成までのスケジュールに関する情報

（ア）新しい学校施設の完成、供用開始までのスケジュール

①復興計画（自治体全体の学校施設の再建計画策定の期間）	平成２３年　６月～平成２４年　３月　（約１０か月）
②基本構想（個別の学校施設の設計条件等作成の期間）	平成２４年１２月～平成２５年　７月　（約８か月）
③設計（個別の学校施設の基本設計・実施設計の期間）	平成２５年　７月～平成２７年　３月　（約９か月）
④工事（個別の学校施設の建設工事の期間）	平成２７年　７月～平成２８年１２月　（約１８か月）
⑤新しい学校施設の供用開始	平成２９年　１月
⑥学校敷地の選定（個別の学校用地の検討から選定までの期間）	平成２３年　６月～平成２４年　２月　（約９か月）
⑦学校用地の取得（個別の学校用地の選定から取得までの期間）	同上
⑧学校施設災害復旧事業費等の決定（申請から決定までの期間）	平成２６年１１月～平成２８年１２月　（約１４か月）

※⑧については段階的に随時

4．財源に関する情報

☑ 公立学校施設災害復旧事業
☑ 震災復興特別交付税
☑ 東日本大震災復興交付金

シート３　新しい学校施設の復興プロセスに関する情報

５．完成までの各段階（復興計画，基本構想，設計）のプロセスに関する情報

（ア）学校設置者の体制

①学校設置者の体制強化

担当部課室等の設置・新設 → 部署名：教育委員会　教育総務課　復興調整班

→ 人数：3人

②委員会等の設置

設置した →
- ☑ 復興計画の策定・検討に関する委員会等
- ☑ 基本構想の策定・検討に関する委員会等
- ☑ 設計に関する委員会等

（イ）まちづくり担当部局との連携

①自治体のまちづくり担当部局との連携

行っていない

（ウ）学校関係者，保護者，地域住民，学識経験者等の学校づくりへの参加に関する情報

①参加方法・参加者

☑ 復興計画段階　☑ 基本構想段階　☑ 設計段階

委員会 →
- ☑ 学校関係者
- ☑ 保護者
- ☑ 地域住民
- ☑ 学識経験者（建築関係）

→ 参加者の総人数：50人

☑ 復興計画段階　☑ 基本構想段階　☑ 設計段階

説明会 →
- ☑ 学校関係者
- ☑ 保護者
- ☑ 地域住民

→ 参加者の総人数：500人

☑ 復興計画段階　☐ 基本構想段階　☐ 設計段階

アンケート調査 →
- ☑ 地域住民

→ 参加者の総人数：347人

（エ）自治体への外部からの支援等に関する情報

①支援者の情報

☑ 学識経験者・団体からの支援 → 団体名・所属先：宮城大学・C.W.ニコルアファンの森財団・ほか多数

☑ 他の自治体等からの支援 → 自治体等名：岡山県

②支援の内容

☑ 基本構想策定に関する支援

③協定等の有無

あり → 自治法派遣

（オ）外部に委託した業務等に関する情報

①業務内容

- ☑ 復興計画策定業務
- ☑ 基本構想策定業務
- ☑ 設計業務
- ☑ 工事監理業務
- ☑ 申請事務支援業務

（カ）設計者の選定に関する情報

①今回の選定方法及び担当部局

選定方法	公募型プロポーザル
担当部局	教育委員会　教育総務課　復興調整班

②通常の選定方法及び担当部局

選定方法	一般又は指名競争入札
担当部局	教育委員会教育総務課又は行政経営課

（キ）用地取得に関する情報

①今回の担当部局	教育委員会　教育総務課
②通常の担当部局	教育委員会　教育総務課

③取得前の土地の所有者

☑ 民間

シート４　新しい学校施設の防災機能に関する情報

６．新しい学校施設の防災機能

（ア）避難所等の指定の有無

☑ 指定避難所

（イ）避難所としての学校施設利用計画の作成の有無

① 作成状況（学校施設の供用を開始していない学校）

作成については未定である

②学校施設利用計画の作成担当部局等

防災担当部局

（ウ）備えられている防災機能

☑ 防災倉庫等 →
- ☑ 学校敷地内 → 設置場所：屋内運動場内専用倉庫
- ☐ 学校敷地外 → 設置場所：
- ☐ 民間事業者等との協定により備蓄体制を整備

☐ 屋外利用のトイレ → 設置場所：

男性用	洋式便器数		和式便器数		小便器数
女性用	洋式便器数		和式便器数		

☑ 屋内運動場のトイレ →

男性用	洋式便器数	2か所	和式便器数		小便器数	4か所
女性用	洋式便器数	3か所	和式便器数			

☑ 校舎・屋内運動場の多目的トイレ → 設置場所 校舎・屋内運動場　箇所数 2か所

☑ マンホールトイレ → 便器数 3か所

☐ 簡易トイレの備蓄 → 備蓄数

☑ 通信装置 →

☑ 災害情報の入手	種類	ラジオ	設置場所	移動式
☑ 外部との通信	種類	無線機・災害用電話	設置場所	屋内運動場
☑ 避難者用の情報通信	種類	Wi-Fi	設置場所	屋内運動場

☑ 自家発電設備等 → ☑ 可搬　☑ 据付

☐ 貯水槽・プールの浄水装置，井戸 →
- ☐ 貯水槽への蛇口等の設置
- ☐ プールの浄水装置
- ☐ 飲水となる井戸

☐ 要配慮者に配慮したスペース → 設置場所

☐ プライバシーに配慮したスペース → 設置場所

☑ 校舎・屋内運動場のスロープ → ☑ 校舎のスロープ　☑ 屋内運動場のスロープ

【調査番号１４】

シート１　調査対象の学校に関する情報

１．調査対象の学校に関する情報

（ア）学校に関する情報

①新しい学校施設の完成時の学校の名称　東松島市立鳴瀬未来中学校

②津波被害を受けた学校の名称　東松島市立鳴瀬第二中学校

③津波被害を受けていないが統合や移転等を行った学校の名称の学校　東松島市立鳴瀬第一中学校

シート２　新しい学校施設等に関する情報

２．新しい学校施設等に関する情報

（ア）新しい学校施設に関する情報

①学校施設移転計画の概要

・学校と被災地の移転等の関係

学校敷地単独で移転　（標高 9.5m　海岸からの距離 2,000m）

・学校施設・敷地の条件

中学校は単独で移転

②新しい学校施設の概要

学校名　東松島市立鳴瀬未来中学校

所在地　東松島市野蒜字上野蒜地内　住所未決定

学級数(計画)　普通学級 8学級　特別支援学級 3学級

生徒数(計画)　243人（中学校）

敷地面積　31,012㎡（中学校）

校舎
- 構造・階数　鉄筋コンクリート造　3階建て一部地下1階
- 延べ面積　5,119㎡

屋内運動場
- 構造・階数　RC造　地上平屋　地下1階
- 延べ面積　1,441㎡

③新しい学校施設に求められた機能

- ☑ 特色ある教育機能
  - ☑ ICT活用
  - ☑ スポーツ活動
- ☑ 避難所としての防災機能
- ☑ 学校施設の地域開放
  - ☑ 屋内運動場
  - ☑ 多目的ホール
  - ☑ グラウンド

☑ 地域活動の拠点
↳ ☑ 学校施設を利用

（イ）津波被害を受けた学校施設に関する情報

①学校施設概要

学校名	東松島市立鳴瀬第二中学校					
所在地	東松島市野蒜字南余景66					
学級数	普通学級	6学級	特別支援学級	3学級	児童生徒数	158人
構造・階数	鉄筋コンクリート造　2階建て					
敷地面積	23,291㎡	（標高	1m	海岸からの距離	200m）	
延べ面積	3,576㎡	（校舎）				
〃	1,156㎡	（屋内運動場）				

②学校施設の被害

校舎の浸水状況	校舎の2階床上又はそれ以上浸水した
屋内運動場の浸水状況	屋内運動場の床上まで浸水した
校庭（主にグラウンド）の浸水状況	校庭が浸水した

（ウ）教育再開から新しい学校施設の完成までに使用した施設に関する情報

①使用した施設の概要

平成２３年	４月２１日	鳴瀬第一中学校に間借りして学校再開
平成２５年	４月　１日	鳴瀬第一中学校と統合（統合後の学校名，鳴瀬未来中学校）
平成２９年	９月頃	新しい学校施設の供用開始（予定）

3．完成までのスケジュールに関する情報

（ア）新しい学校施設の完成、供用開始までのスケジュール

①復興計画（自治体全体の学校施設の再建計画策定の期間）	平成２３年　６月～平成２４年　３月　（約１０か月）
②基本構想（個別の学校施設の設計条件等作成の期間）	平成２４年１２月～平成２５年　７月　（約８か月）
③設計（個別の学校施設の基本設計・実施設計の期間）	平成２５年　７月～平成２７年　３月　（約９か月）
④工事（個別の学校施設の建設工事の期間）	平成２７年　７月～平成２９年　８月　（約２６か月）
⑤新しい学校施設の供用開始	平成２９年　９月
⑥学校敷地の選定（個別の学校用地の検討から選定までの期間）	平成２３年　６月～平成２４年　２月　（約９か月）
⑦学校用地の取得（個別の学校用地の選定から取得までの期間）	同上
⑧学校施設災害復旧事業費等の決定（申請から決定までの期間）	平成２７年　５月～平成２９年　５月　（約２５か月）

※⑧については段階的に随時

4．財源に関する情報

☑ 公立学校施設災害復旧事業
☑ 震災復興特別交付税
☑ 東日本大震災復興交付金

シート３　新しい学校施設の復興プロセスに関する情報

５．完成までの各段階（復興計画，基本構想，設計）のプロセスに関する情報

（ア）学校設置者の体制

①学校設置者の体制強化

担当部課室等の設置・新設 → 部署名：教育委員会　教育総務課　復興調整班

→ 人数：3人

②委員会等の設置

設置した →
- ☑ 復興計画の策定・検討に関する委員会等
- ☑ 基本構想の策定・検討に関する委員会等
- ☑ 設計に関する委員会等

（イ）まちづくり担当部局との連携

①自治体のまちづくり担当部局との連携

行っていない

（ウ）学校関係者，保護者，地域住民，学識経験者等の学校づくりへの参加に関する情報

①参加方法・参加者

☑ 復興計画段階　☑ 基本構想段階　☑ 設計段階

委員会 →
- ☑ 学校関係者
- ☑ 保護者
- ☑ 地域住民
- ☑ 学識経験者（建築関係）
- ☑ 学識経験者（まちづくり関係）

→ 参加者の総人数：50人

☑ 復興計画段階　☑ 基本構想段階　☑ 設計段階

説明会 →
- ☑ 学校関係者
- ☑ 保護者
- ☑ 地域住民

→ 参加者の総人数：500人

☑ 復興計画段階　☐ 基本構想段階　☐ 設計段階

アンケート調査 → ☑ 地域住民 → 参加者の総人数：347人

（エ）自治体への外部からの支援等に関する情報

①支援者の情報

☑ 他の自治体等からの支援 → 自治体等名：岡山県

②支援の内容

- ☑ 復興計画策定・検討に関する支援
- ☑ 基本構想策定に関する支援
- ☑ 申請事務に関する支援

③協定等の有無

あり → 自治法派遣

（オ）外部に委託した業務等に関する情報

①業務内容

- ☑ 復興計画策定業務
- ☑ 基本構想策定業務
- ☑ 設計業務
- ☑ 工事監理業務
- ☑ 申請事務支援業務

（カ）設計者の選定に関する情報

①今回の選定方法及び担当部局

選定方法	指名競争入札
担当部局	教育委員会　教育総務課

②通常の選定方法及び担当部局

選定方法	一般又は指名競争入札
担当部局	教育委員会教育総務課又は行政経営課

（キ）用地取得に関する情報

①今回の担当部局	教育委員会　教育総務課
②通常の担当部局	教育委員会　教育総務課

③取得前の土地の所有者

☑ 民間

シート４　新しい学校施設の防災機能に関する情報

６．新しい学校施設の防災機能

（ア）避難所等の指定の有無

☑ 指定避難所

（イ）避難所としての学校施設利用計画の作成の有無

① 作成状況（学校施設の供用を開始していない学校）

作成については未定である

②学校施設利用計画の作成担当部局等

防災担当部局

（ウ）備えられている防災機能

☑ 防災倉庫等 →
- ☑ 学校敷地内 → 設置場所 校舎内
- ☐ 学校敷地外 → 設置場所
- ☐ 民間事業者等との協定により備蓄体制を整備

☑ 屋外利用のトイレ → 設置場所 屋外部室棟

男性用	洋式便器数	1か所	和式便器数		小便器数	2か所
女性用	洋式便器数	2か所	和式便器数			

- ☑ 屋内運動場のトイレ →
  - 男性用　洋式便器数：2か所　和式便器数：　小便器数：4か所
  - 女性用　洋式便器数：3か所　和式便器数：
- ☑ 校舎・屋内運動場の多目的トイレ → 設置場所：校舎棟　箇所数：3か所
- ☑ マンホールトイレ → 便器数：3か所
- ☐ 簡易トイレの備蓄 → 備蓄数：
- ☑ 通信装置 →
  - ☑ 災害情報の入手 → 種類：ラジオ　設置場所：移動式
  - ☑ 外部との通信 → 種類：無線機・災害用電話　設置場所：屋内運動場
  - ☑ 避難者用の情報通信 → 種類：Wi-Fi　設置場所：屋内運動場
- ☑ 自家発電設備等 → ☑ 可搬　☑ 据付
- ☐ 貯水槽・プールの浄水装置，井戸 →
  - ☐ 貯水槽への蛇口等の設置
  - ☐ プールの浄水装置
  - ☐ 飲水となる井戸
- ☐ 要配慮者に配慮したスペース → 設置場所：
- ☐ プライバシーに配慮したスペース → 設置場所：
- ☑ 校舎・屋内運動場のスロープ → ☑ 校舎のスロープ　☑ 屋内運動場のスロープ

【調査番号１５】

シート１　調査対象の学校に関する情報

１．調査対象の学校に関する情報

（ア）学校に関する情報

①新しい学校施設の完成時の学校の名称　名取市立閖上小中学校

②津波被害を受けた学校の名称　名取市立閖上小学校

名取市立閖上中学校

シート２　新しい学校施設等に関する情報

２．新しい学校施設等に関する情報

（ア）新しい学校施設に関する情報

①学校施設移転計画の概要

・学校と被災地の移転等の関係

学校敷地を含む被災地全体の敷地かさ上げ　（標高 1.5m　海岸からの距離 2,200m）

・学校施設・敷地の条件

小学校と中学校が同一の敷地に移転 → 校舎は一体若しくは接続されている

②新しい学校施設の概要

学校名　名取市立閖上小中学校

所在地　宮城県名取市閖上鍋沼ほか（閖上地区被災地市街地復興市街地復興土地区画整理事業内）H32・3以降決定

学級数(計画)

小学校	普通学級	6学級	特別支援学級	1学級
中学校	普通学級	3学級	特別支援学級	1学級

児童数(計画)　43人（小学校）

生徒数(計画)　60人（中学校）

敷地面積　40,023㎡　※小学校と中学校の敷地面積が分けられていない。

校舎
- 構造・階数　鉄筋コンクリート造　４階建て
- 延べ面積　8,268㎡

運動場（屋内）
- 構造・階数　鉄筋コンクリート造　２階建て
- 延べ面積　3,360㎡

③新しい学校施設に求められた機能

- ☑ 特色ある教育機能
  - ☑ 小中一貫教育
  - ☑ ICT活用
  - ☑ 地域に関する教育（地域の産業，伝統芸能，自然等）
  - ☑ スポーツ活動

- ☑ 避難所としての防災機能
- ☑ 学校施設の地域開放
  - ☑ 屋内運動場
  - ☑ グラウンド
- ☑ 地域活動の拠点
  - ☑ 学校施設を利用

（イ）津波被害を受けた学校施設に関する情報

①－１学校施設概要

学校名	名取市立閖上小学校					
所在地	宮城県名取市閖上字鶴塚５２番地					
学級数	普通学級	11学級	特別支援学級	2学級	児童生徒数	293人
構造・階数	鉄筋コンクリート造　３階建て					
敷地面積	23,717㎡	（標高	1m	海岸からの距離	2,000m	）
延べ面積	4,824㎡	（校舎）				
〃	1,059㎡	（屋内運動場）				

②－１学校施設の被害

校舎の浸水状況	校舎の1階床上まで浸水した（2階床上は浸水していない）
屋内運動場の浸水状況	屋内運動場の床上まで浸水した
校庭（主にグラウンド）の浸水状況	校庭が浸水した

①－２学校施設概要

学校名	名取市立閖上中学校					
所在地	宮城県名取市閖上字五十刈１番地					
学級数	普通学級	6学級	特別支援学級	2学級	児童生徒数	154人
構造・階数	鉄筋コンクリート造　３階建て					
敷地面積	32,665㎡	（標高	0.7m	海岸からの距離	1,600m	）
延べ面積	3,899㎡	（校舎）				
〃	1,059㎡	（屋内運動場）				

②－２学校施設の被害

校舎の浸水状況	校舎の1階床上まで浸水した（2階床上は浸水していない）
屋内運動場の浸水状況	屋内運動場の床上まで浸水した
校庭（主にグラウンド）の浸水状況	校庭が浸水した

（ウ）教育再開から新しい学校施設の完成までに使用した施設に関する情報

①使用した施設の概要

【閖上小学校】
平成２３年４月　不二が丘小学校の空き教室を仮校舎として学校再開
平成３０年４月　新しい学校施設の供用開始
平成３０年４月　供用開始に合わせて，義務教育学校を設置を決定（設置後の学校名，閖上小中学校）
【閖上中学校】
平成２３年４月　不二が丘小学校の空き教室を仮校舎として学校再開
平成２３年７月　市立運動公園敷地内の仮設校舎に移転　※以降は閖上小学校を参照

３．完成までのスケジュールに関する情報

（ア）新しい学校施設の完成、供用開始までのスケジュール

①復興計画（自治体全体の学校施設の再建計画策定の期間）	平成２３年１０月～平成２５年　１月　（約１６か月）
②基本構想（個別の学校施設の設計条件等作成の期間）	平成２６年　４月～平成２６年１１月　（約８か月）
③設計（個別の学校施設の基本設計・実施設計の期間）	平成２６年１２月～平成２８年　７月　（約２０か月）
④工事（個別の学校施設の建設工事の期間）	平成２８年　７月～平成３０年　２月　（約２０か月）
⑤新しい学校施設の供用開始	平成３０年　４月
⑥学校敷地の選定（個別の学校用地の検討から選定までの期間）	平成２３年１０月～平成２５年１２月　（約２７か月）
⑦学校用地の取得（個別の学校用地の選定から取得までの期間）	平成２５年１２月～平成２８年　４月　（約２９か月）
⑧学校施設災害復旧事業費等の決定（申請から決定までの期間）	平成２９年　７月～平成２９年１０月　（約４か月）

４．財源に関する情報

☑ 公立学校施設災害復旧事業
☑ 震災復興特別交付税

シート３　新しい学校施設の復興プロセスに関する情報

５．完成までの各段階（復興計画，基本構想，設計）のプロセスに関する情報

（ア）学校設置者の体制

①学校設置者の体制強化

人員増 → 被災前人数 7人 → 被災後人数 8人

②委員会等の設置

設置した →
☑ 復興計画の策定・検討に関する委員会等
☑ 基本構想の策定・検討に関する委員会等
☑ 完成後の学校運営等に関する委員会等

（イ）まちづくり担当部局との連携

①自治体のまちづくり担当部局との連携

行った → ☑ 復興計画の策定・検討等

（ウ）学校関係者，保護者，地域住民，学識経験者等の学校づくりへの参加に関する情報

①参加方法・参加者

☑ 復興計画段階　☑ 基本構想段階　☐ 設計段階

委員会 → ☑ 学校関係者 ☑ 保護者 ☑ 地域住民 ☑ 学識経験者（まちづくり関係） ☑ 学識経験者（その他） → 参加者の総人数 24人

☐ 復興計画段階　☑ 基本構想段階　☐ 設計段階

説明会 → ☑ 学校関係者 ☑ 保護者 ☑ 地域住民 → 参加者の総人数 386人

☑ 復興計画段階　☑ 基本構想段階　☑ 設計段階

アンケート調査 → ☑ 学校関係者 ☑ 保護者 ☑ 地域住民 → 参加者の総人数 1,568人

（エ）自治体への外部からの支援等に関する情報

該当なし

（オ）外部に委託した業務等に関する情報

①業務内容

☑ 設計業務
☑ 工事監理業務

（カ）設計者の選定に関する情報

①今回の選定方法及び担当部局

選定方法　指名競争

担当部局　総務部

②通常の選定方法及び担当部局

選定方法　指名競争

担当部局　総務部

（キ）用地取得に関する情報

①今回の担当部局　復興部

②通常の担当部局　総務部

③取得前の土地の所有者

☑ 民間

シート４　新しい学校施設の防災機能に関する情報

６．新しい学校施設の防災機能

（ア）避難所等の指定の有無

- ☑ 指定避難所
- ☑ 指定緊急避難場所 → 災害種の指定：津波・水害

（イ）避難所としての学校施設利用計画の作成の有無

① 作成状況（学校施設の供用を開始していない学校）

供用開始までに作成する予定である

②学校施設利用計画の作成担当部局等

防災担当部局

（ウ）備えられている防災機能

- ☑ 防災倉庫等 →
  - ☑ 学校敷地内 → 設置場所：校舎　屋内運動場　屋外
  - ☐ 学校敷地外 → 設置場所：
  - ☐ 民間事業者等との協定により備蓄体制を整備
- ☑ 屋外利用のトイレ → 設置場所：学校敷地内

	洋式便器数	和式便器数	小便器数
男性用	1か所		2か所
女性用	2か所		

- ☑ 屋内運動場のトイレ →

	洋式便器数	和式便器数	小便器数
男性用	2か所		3か所
女性用	3か所		

- ☑ 校舎・屋内運動場の多目的トイレ → 設置場所：1～4階　箇所数：5か所
- ☑ マンホールトイレ → 便器数：5か所
- ☑ 簡易トイレの備蓄 → 備蓄数：5か所分
- ☑ 通信装置 →

	種類	設置場所
☑ 災害情報の入手	デジタル簡易無線	職員室
☑ 外部との通信	PHS端末（災害時利用可）	職員室
☑ 避難者用の情報通信	特設無線電話	体育館

- ☑ 自家発電設備等 → ☑ 可搬　☐ 据付
- ☑ 貯水槽・プールの浄水装置，井戸 →
  - ☐ 貯水槽への蛇口等の設置
  - ☑ プールの浄水装置
  - ☐ 飲水となる井戸
- ☐ 要配慮者に配慮したスペース → 設置場所：
- ☐ プライバシーに配慮したスペース → 設置場所：
- ☑ 校舎・屋内運動場のスロープ → ☑ 校舎のスロープ　☑ 屋内運動場のスロープ

【調査番号１６】

シート１　調査対象の学校に関する情報

１．調査対象の学校に関する情報

（ア）学校に関する情報

①新しい学校施設の完成時の学校の名称　山元町立山下第二小学校

②津波被害を受けた学校の名称　山元町立山下第二小学校

シート２　新しい学校施設等に関する情報

２．新しい学校施設等に関する情報

（ア）新しい学校施設に関する情報

①学校施設移転計画の概要

・学校と被災地の移転等の関係

学校敷地を被災地全体と同じ場所に移転　（標高 5m　海岸からの距離 2,500m）

・学校施設・敷地の条件

小学校は単独で移転

②新しい学校施設の概要

学校名	山元町立山下第二小学校	
所在地	宮城県亘理郡山元町つばめの杜一丁目３番地	
学級数(計画)	普通学級 6学級	特別支援学級 2学級
児童数(計画)	99人	（小学校）
敷地面積	16,466㎡	（小学校）
校舎 構造・階数	木造（一部鉄骨耐火構造）　２階建て	
校舎 延べ面積	3,752㎡	
屋内運動場 構造・階数	鉄筋コンクリート造（屋根木造）　平屋	
屋内運動場 延べ面積	861㎡	

③新しい学校施設に求められた機能

- ☑ 特色ある教育機能
  - ☑ 地域に関する教育（地域の産業，伝統芸能，自然等）
- ☑ 避難所としての防災機能
- ☑ 学校施設の地域開放
  - ☑ 屋内運動場
  - ☑ その他 → 音楽室，交流広場（ランチスペース，展示スペース）
- ☑ 地域活動の拠点
  - ☑ 学校施設を利用

（イ）津波被害を受けた学校施設に関する情報

①学校施設概要

学校名	山元町立山下第二小学校					
所在地	山元町高瀬字古谷地１番地					
学級数	普通学級	9学級	特別支援学級	2学級	児童生徒数	202人
構造・階数	鉄筋コンクリート造　２階建て					
敷地面積	30,000㎡	（標高	3m	海岸からの距離	300m	）
延べ面積	4,004㎡	（校舎）				
〃	997㎡	（屋内運動場）				

②学校施設の被害

校舎の浸水状況	校舎の1階床上まで浸水した（2階床上は浸水していない）
屋内運動場の浸水状況	屋内運動場の床上まで浸水した
校庭（主にグラウンド）の浸水状況	校庭が浸水した

（ウ）教育再開から新しい学校施設の完成までに使用した施設に関する情報

①使用した施設の概要

平成２３年４月２５日　山下小学校に併設して学校再開
平成２８年８月２５日　新しい学校施設の供用開始

3．完成までのスケジュールに関する情報

（ア）新しい学校施設の完成、供用開始までのスケジュール

①復興計画（自治体全体の学校施設の再建計画策定の期間）	平成２３年度
②基本構想（個別の学校施設の設計条件等作成の期間）	平成２４年　５月～平成２５年　３月　（約１１か月）
③設計（個別の学校施設の基本設計・実施設計の期間）	平成２６年　５月～平成２７年　３月　（約１１か月）
④工事（個別の学校施設の建設工事の期間）	平成２７年　６月～平成２８年　８月　（約１５か月）
⑤新しい学校施設の供用開始	平成２８年　８月
⑥学校敷地の選定（個別の学校用地の検討から選定までの期間）	平成２４年　５月～平成２５年　３月　（約１１か月）
⑦学校用地の取得（個別の学校用地の選定から取得までの期間）	平成２５年　３月～平成２６年１２月　（約２２か月）
⑧学校施設災害復旧事業費等の決定（申請から決定までの期間）	平成２５年　９月～平成２８年　２月　（約３０か月）

4．財源に関する情報

- ☑ 公立学校施設災害復旧事業
- ☑ 震災復興特別交付税
- ☑ 東日本大震災復興交付金
- ☑ その他の補助制度等 → 再生可能エネルギー補助金

シート３　新しい学校施設の復興プロセスに関する情報

５．完成までの各段階（復興計画，基本構想，設計）のプロセスに関する情報

（ア）学校設置者の体制

①学校設置者の体制強化

担当部課室等の設置・新設 → 部署名：Ｈ26年度から建築営繕室が新設され技術協力を得た

→ 人数：10人

人員増 → 被災前人数：4人 → 被災後人数：6人

②委員会等の設置

設置した → ☑ 基本構想の策定・検討に関する委員会等

（イ）まちづくり担当部局との連携

①自治体のまちづくり担当部局との連携

行った → ☑ 学校用地の検討・選定

（ウ）学校関係者，保護者，地域住民，学識経験者等の学校づくりへの参加に関する情報

①参加方法・参加者

☐ 復興計画段階　☑ 基本構想段階　☐ 設計段階

委員会 → ☑ 学校関係者 ☑ 保護者 ☑ 地域住民 ☑ 学識経験者（その他）

→ 参加者の総人数：15人

☐ 復興計画段階　☑ 基本構想段階　☐ 設計段階

アンケート調査 → ☑ 保護者 → 参加者の総人数：884人

☑ その他 → 児童生徒

☐ 復興計画段階　☑ 基本構想段階　☐ 設計段階

その他 →
- 幼稚園・保育所保護者意見交換会
- 学区別懇親会
- 小・中学校教職員ヒアリング調査

（エ）自治体への外部からの支援等に関する情報

①支援者の情報

☑ 他の自治体等からの支援 → 自治体等名：愛媛県八幡浜市，兵庫県赤穂郡上郡町他

②支援の内容

☑ 復興計画策定・検討に関する支援
☑ 基本構想策定に関する支援
☑ 設計に関する支援
☑ 用地取得に関する支援
☑ 申請事務に関する支援
☑ その他 → 内容：工事発注，工事監理等

③協定等の有無

なし

（オ）外部に委託した業務等に関する情報

①業務内容

- ☑ 復興計画策定業務
- ☑ 基本構想策定業務
- ☑ 設計業務
- ☑ 工事監理業務
- ☑ 申請事務支援業務

（カ）設計者の選定に関する情報

①今回の選定方法及び担当部局

選定方法	プロポーザル方式
担当部局	教育委員会　学務課

②通常の選定方法及び担当部局

選定方法	プロポーザル方式又は指名競争入札
担当部局	教育委員会　学務課

（キ）用地取得に関する情報

①今回の担当部局	用地対策室
②通常の担当部局	教育委員会　学務課

③取得前の土地の所有者

☑ 民間

シート４　新しい学校施設の防災機能に関する情報

６．新しい学校施設の防災機能

（ア）避難所等の指定の有無

☑ 指定避難所

（イ）避難所としての学校施設利用計画の作成の有無

① 作成状況（学校施設の供用を開始している学校）

作成していない

② 学校施設利用計画の作成担当部局等

防災担当部局

（ウ）備えられている防災機能

- ☐ 防災倉庫等
  - ☐ 学校敷地内 → 設置場所
  - ☐ 学校敷地外 → 設置場所
  - ☐ 民間事業者等との協定により備蓄体制を整備
- ☑ 屋外利用のトイレ → 設置場所
  - 男性用　洋式便器数 1か所　和式便器数　　小便器数
  - 女性用　洋式便器数 2か所　和式便器数
- ☑ 屋内運動場のトイレ
  - 男性用　洋式便器数 1か所　和式便器数　　小便器数 1か所
  - 女性用　洋式便器数 2か所　和式便器数
- ☑ 校舎・屋内運動場の多目的トイレ → 設置場所 校舎２か所、屋内運動場１か所　箇所数 3か所
- ☑ マンホールトイレ → 便器数 2か所
- ☐ 簡易トイレの備蓄 → 備蓄数
- ☑ 通信装置
  - ☑ 災害情報の入手 → 種類 防災無線個別受信機　設置場所 職員室
  - ☑ 外部との通信 → 種類 電池式ＰＨＳ　設置場所 職員室
  - ☑ 避難者用の情報通信 → 種類 災害用電話　設置場所 屋内運動場
- ☑ 自家発電設備等 → ☐ 可搬　☑ 据付
- ☑ 貯水槽・プールの浄水装置，井戸 →
  - ☑ 貯水槽への蛇口等の設置
  - ☐ プールの浄水装置
  - ☐ 飲水となる井戸
- ☐ 要配慮者に配慮したスペース → 設置場所
- ☐ プライバシーに配慮したスペース → 設置場所
- ☑ 校舎・屋内運動場のスロープ → ☑ 校舎のスロープ　☑ 屋内運動場のスロープ

【調査番号１７】

シート１　調査対象の学校に関する情報

１．調査対象の学校に関する情報

（ア）学校に関する情報

①新しい学校施設の完成時の学校の名称　亘理町立長瀞小学校

②津波被害を受けた学校の名称　亘理町立長瀞小学校

シート２　新しい学校施設等に関する情報

２．新しい学校施設等に関する情報

（ア）新しい学校施設に関する情報

①学校施設移転計画の概要

・学校と被災地の移転等の関係

その他　（標高 1m　海岸からの距離 2,000m）

当該地区は津波に対する多重防御を行い現地再建としており，学校施設は学校敷地内北側の盛土されている場所に改築した。（東側の学校敷地を北側に置換した部分を含む。なお，屋内運動場は盛土部分に建設されていたため，改修して使用している。）また，学校敷地の置換に合わせて保育所敷地も置換し，保育所施設を改築している。

・学校施設・敷地の条件

小学校は単独で既存敷地での改築

②新しい学校施設の概要

学校名	亘理町立長瀞小学校	
所在地	宮城県亘理町字南原193－76	
学級数(計画)	普通学級 11学級	特別支援学級 3学級
児童数(計画)	270人	
敷地面積	25,897㎡	
校舎 構造・階数	鉄筋コンクリート造　３階建て	
校舎 延べ面積	3,757㎡	
屋内運動場 構造・階数	鉄筋コンクリート造　平屋	
屋内運動場 延べ面積	1,108㎡	

③新しい学校施設に求められた機能

- ☑ 特色ある教育機能
  - ☑ 地域に関する教育（地域の産業，伝統芸能，自然等）
- ☑ 学校施設の地域開放
  - ☑ 屋内運動場
  - ☑ グラウンド

☑ 複合化
└→ ☑ 児童福祉施設（保育所，児童館等）

☑ その他 → 上記はいずれも被災以前から実施していたものでありその継続を求められたもの

（イ）津波被害を受けた学校施設に関する情報

①学校施設概要

学校名	亘理町立長瀞小学校					
所在地	宮城県亘理町字南原193－76					
学級数	普通学級	11学級	特別支援学級	3学級	児童生徒数	270人
構造・階数	鉄筋コンクリート造　３階建て					
敷地面積	36,071㎡	（標高	1m	海岸からの距離	2,000m	）
延べ面積	3,742㎡	（校舎）				
〃	1,108㎡	（屋内運動場）				

②学校施設の被害

校舎の浸水状況	校舎の1階床上まで浸水した（2階床上は浸水していない）
屋内運動場の浸水状況	屋内運動場の床上まで浸水した
校庭（主にグラウンド）の浸水状況	校庭が浸水した

（ウ）教育再開から新しい学校施設の完成までに使用した施設に関する情報

①使用した施設の概要

平成２３年４月２５日　吉田中学校に間借りして学校再開
平成２６年８月０１日　新しい学校施設の供用開始
平成２６年８月２６日　新しい学校施設で授業開始

3．完成までのスケジュールに関する情報

（ア）新しい学校施設の完成、供用開始までのスケジュール

①復興計画（自治体全体の学校施設の再建計画策定の期間）	平成２３年　４月～平成２３年１２月　（約９か月）
②基本構想（個別の学校施設の設計条件等作成の期間）	平成２３年　４月～平成２４年　５月　（約１４か月）
③設計（個別の学校施設の基本設計・実施設計の期間）	平成２４年　８月～平成２５年　２月　（約７か月）
④工事（個別の学校施設の建設工事の期間）	平成２５年　６月～平成２６年　７月　（約１４か月）
⑤新しい学校施設の供用開始	平成２６年　８月
⑥学校敷地の選定（個別の学校用地の検討から選定までの期間）	平成２３年　４月～平成２３年１２月　（約９か月）
⑦学校用地の取得（個別の学校用地の選定から取得までの期間）	既存敷地での改築のため該当しない
⑧学校施設災害復旧事業費等の決定（申請から決定までの期間）	平成２４年　５月～平成２４年　６月　（約２か月）

4．財源に関する情報

☑ 公立学校施設災害復旧事業
☑ 震災復興特別交付税

シート３　新しい学校施設の復興プロセスに関する情報

５．完成までの各段階（復興計画，基本構想，設計）のプロセスに関する情報

（ア）学校設置者の体制

①学校設置者の体制強化

担当部課室等の設置・新設 → 部署名：復興まちづくり課

→ 人数：8人

人員増 → 被災前人数：18人 → 被災後人数：24人

②委員会等の設置

設置しなかった

（イ）まちづくり担当部局との連携

①自治体のまちづくり担当部局との連携

行った →
- ☑ 設計
- ☑ 工事

（ウ）学校関係者，保護者，地域住民，学識経験者等の学校づくりへの参加に関する情報

①参加方法・参加者

☐ 復興計画段階　☐ 基本構想段階　☑ 設計段階

説明会 →
- ☑ 学校関係者
- ☑ 保護者
- ☑ 地域住民

→ 参加者の総人数：52人

（エ）自治体への外部からの支援等に関する情報

①支援者の情報

☑ 他の自治体等からの支援 → 自治体等名：北海道教育委員会

②支援の内容

☑ 申請事務に関する支援

③協定等の有無

あり → 文教施設の復旧に係る職員の派遣（１年間１名）に係る協定
（H24～H28まで毎年度協定を行ってる）

（オ）外部に委託した業務等に関する情報

①業務内容

- ☑ 設計業務
- ☑ 工事監理業務

（カ）設計者の選定に関する情報

①今回の選定方法及び担当部局

選定方法：指名競争入札

担当部局：亘理町企画財政課

②通常の選定方法及び担当部局

選定方法：指名競争入札

担当部局：亘理町企画財政課

シート４　新しい学校施設の防災機能に関する情報

６．新しい学校施設の防災機能

（ア）避難所等の指定の有無

☑ 指定緊急避難場所 → 災害種の指定：地震

（イ）避難所としての学校施設利用計画の作成の有無

① 作成状況（学校施設の供用を開始している学校）

作成していない

② 学校施設利用計画の作成担当部局等

防災担当部局

（ウ）備えられている防災機能

☑ 防災倉庫等 →
- ☑ 学校敷地内 → 設置場所：校舎内備蓄室
- ☐ 学校敷地外 → 設置場所：
- ☐ 民間事業者等との協定により備蓄体制を整備

☑ 屋外利用のトイレ → 設置場所：屋外プールトイレ

男性用	洋式便器数	2か所	和式便器数	0か所	小便器数	3か所
女性用	洋式便器数	3か所	和式便器数	0か所		

☑ 屋内運動場のトイレ →

男性用	洋式便器数	2か所	和式便器数	0か所	小便器数	3か所
女性用	洋式便器数	3か所	和式便器数	0か所		

☑ 校舎・屋内運動場の多目的トイレ → 設置場所：屋内運動場　箇所数：1か所

☐ マンホールトイレ → 便器数：

☑ 簡易トイレの備蓄 → 備蓄数：18か所分

☑ 通信装置 →

☑ 災害情報の入手	種類	防災無線	設置場所	職員室
☑ 外部との通信	種類	防災無線	設置場所	職員室
☐ 避難者用の情報通信	種類		設置場所	

☑ 自家発電設備等 → ☐ 可搬　☑ 据付

☐ 貯水槽・プールの浄水装置，井戸 →
- ☐ 貯水槽への蛇口等の設置
- ☐ プールの浄水装置
- ☐ 飲水となる井戸

☐ 要配慮者に配慮したスペース → 設置場所：

☐ プライバシーに配慮したスペース → 設置場所：

☑ 校舎・屋内運動場のスロープ → ☑ 校舎のスロープ　☑ 屋内運動場のスロープ

【調査番号１８】

シート１　調査対象の学校に関する情報

１．調査対象の学校に関する情報

（ア）学校に関する情報

①新しい学校施設の完成時の学校の名称　亘理町立荒浜中学校

②津波被害を受けた学校の名称　亘理町立荒浜中学校

シート２　新しい学校施設等に関する情報

２．新しい学校施設等に関する情報

（ア）新しい学校施設に関する情報

①学校施設移転計画の概要

・学校と被災地の移転等の関係

その他　（標高 1m　海岸からの距離 1,000m）

→ 当該地区は津波に対する多重防御を行い現地再建としており，学校施設は既存学校敷地内に1階をピロティ方式として改築した。

・学校施設・敷地の条件

中学校は単独で既存敷地での改築

②新しい学校施設の概要

学校名		亘理町立荒浜中学校
所在地		宮城県亘理町荒浜字東木倉70-1
学級数(計画)	普通学級	3学級
	特別支援学級	1学級
生徒数(計画)		87人
敷地面積		24,162㎡
校舎	構造・階数	鉄筋コンクリート造　３階建て
	延べ面積	2,679㎡
屋内運動場	構造・階数	鉄骨造　平屋
	延べ面積	1,666㎡

③新しい学校施設に求められた機能

- ☑ 特色ある教育機能
  - ☑ 地域に関する教育（地域の産業，伝統芸能，自然等）
- ☑ 学校施設の地域開放
  - ☑ 屋内運動場
  - ☑ グラウンド
- ☑ その他 → 上記はいずれも被災以前から実施していたものでありその継続を求められたもの

（イ）津波被害を受けた学校施設に関する情報

①学校施設概要

学校名	亘理町立荒浜中学校					
所在地	宮城県亘理町荒浜字東木倉70-1					
学級数	普通学級	5学級	特別支援学級	1学級	児童生徒数	143人
構造・階数	鉄筋コンクリート造　３階					
敷地面積	24,162㎡	（標高	1m	海岸からの距離	1,000m	）
延べ面積	2,912㎡	（校舎）				
〃	1,134㎡	（屋内運動場）				

②学校施設の被害

校舎の浸水状況	校舎の1階床上まで浸水した（2階床上は浸水していない）
屋内運動場の浸水状況	屋内運動場の床上まで浸水した
校庭（主にグラウンド）の浸水状況	校庭が浸水した

（ウ）教育再開から新しい学校施設の完成までに使用した施設に関する情報

①使用した施設の概要

平成２３年４月２５日　逢隈中学校に間借りして学校再開
平成２６年８月０１日　新しい学校施設の供用開始
平成２６年８月２５日　新しい学校施設で授業開始

3．完成までのスケジュールに関する情報

（ア）新しい学校施設の完成、供用開始までのスケジュール

①復興計画（自治体全体の学校施設の再建計画策定の期間）	平成２３年　４月～平成２３年１２月　（約９か月）
②基本構想（個別の学校施設の設計条件等作成の期間）	平成２３年　４月～平成２４年　５月　（約１４か月）
③設計（個別の学校施設の基本設計・実施設計の期間）	平成２４年　８月～平成２５年　３月　（約８か月）
④工事（個別の学校施設の建設工事の期間）	平成２５年　６月～平成２６年　７月　（約１４か月）
⑤新しい学校施設の供用開始	平成２６年　８月
⑥学校敷地の選定（個別の学校用地の検討から選定までの期間）	平成２３年　４月～平成２３年１２月　（約９か月）
⑦学校用地の取得（個別の学校用地の選定から取得までの期間）	既存敷地での改築のため該当しない
⑧学校施設災害復旧事業費等の決定（申請から決定までの期間）	平成２４年　７月～平成２４年　８月　（約２か月）

4．財源に関する情報

- ☑ 公立学校施設災害復旧事業
- ☑ 震災復興特別交付税

シート３　新しい学校施設の復興プロセスに関する情報

５．完成までの各段階（復興計画，基本構想，設計）のプロセスに関する情報

（ア）学校設置者の体制

①学校設置者の体制強化

担当部課室等の設置・新設 → 部署名：復興まちづくり課

→ 人数：8人

人員増 → 被災前人数：18人 → 被災後人数：24人

②委員会等の設置

設置しなかった

（イ）まちづくり担当部局との連携

①自治体のまちづくり担当部局との連携

行った →
- ☑ 設計
- ☑ 工事

（ウ）学校関係者，保護者，地域住民，学識経験者等の学校づくりへの参加に関する情報

①参加方法・参加者

☐ 復興計画段階　☐ 基本構想段階　☑ 設計段階

説明会 →
- ☑ 学校関係者
- ☑ 保護者
- ☑ 地域住民

→ 参加者の総人数：74人

（エ）自治体への外部からの支援等に関する情報

①支援者の情報

☑ 他の自治体等からの支援 → 自治体等名：北海道教育委員会

②支援の内容

☑ 申請事務に関する支援

③協定等の有無

あり → 文教施設の復旧に係る職員の派遣（１年間１名）に係る協定
（H24～H28まで毎年度協定を行ってる）

（オ）外部に委託した業務等に関する情報

①業務内容

- ☑ 設計業務
- ☑ 工事監理業務

（カ）設計者の選定に関する情報

①今回の選定方法及び担当部局

選定方法：指名競争入札

担当部局：亘理町企画財政課

②通常の選定方法及び担当部局

選定方法：指名競争入札

担当部局：亘理町企画財政課

シート４　新しい学校施設の防災機能に関する情報

６．新しい学校施設の防災機能

（ア）避難所等の指定の有無

☑ 指定緊急避難場所 → 災害種の指定：地震

（イ）避難所としての学校施設利用計画の作成の有無

① 作成状況（学校施設の供用を開始している学校）

作成していない

② 学校施設利用計画の作成担当部局等

防災担当部局

（ウ）備えられている防災機能

☑ 防災倉庫等 →
- ☑ 学校敷地内 → 設置場所：校舎内備蓄室
- ☐ 学校敷地外 → 設置場所：
- ☐ 民間事業者等との協定により備蓄体制を整備

☑ 屋外利用のトイレ → 設置場所：校舎1階屋外トイレ

男性用	洋式便器数	1か所	和式便器数	0か所	小便器数	2か所
女性用	洋式便器数	1か所	和式便器数	1か所		

☐ 屋内運動場のトイレ →

男性用	洋式便器数		和式便器数		小便器数	
女性用	洋式便器数		和式便器数			

☑ 校舎・屋内運動場の多目的トイレ → 設置場所：校舎内各階　箇所数：3か所

☐ マンホールトイレ → 便器数：

☐ 簡易トイレの備蓄 → 備蓄数：

☑ 通信装置 →

☑ 災害情報の入手	種類	防災無線	設置場所	職員室
☑ 外部との通信	種類	防災無線	設置場所	職員室
☐ 避難者用の情報通信	種類		設置場所	

☑ 自家発電設備等 → ☐ 可搬　☑ 据付

☐ 貯水槽・プールの浄水装置，井戸 →
- ☐ 貯水槽への蛇口等の設置
- ☐ プールの浄水装置
- ☐ 飲水となる井戸

☐ 要配慮者に配慮したスペース → 設置場所：

☐ プライバシーに配慮したスペース → 設置場所：

☑ 校舎・屋内運動場のスロープ → ☑ 校舎のスロープ　☑ 屋内運動場のスロープ

【調査番号１９】

シート１　調査対象の学校に関する情報

１．調査対象の学校に関する情報

（ア）学校に関する情報

①新しい学校施設の完成時の学校の名称　いわき市立豊間中学校

②津波被害を受けた学校の名称　いわき市立豊間中学校

③津波被害を受けていないが統合や移転等を行った学校の名称の学校　いわき市立豊間小学校

シート２　新しい学校施設等に関する情報

２．新しい学校施設等に関する情報

（ア）新しい学校施設に関する情報

①学校施設移転計画の概要

・学校と被災地の移転等の関係

その他　（標高 10m　海岸からの距離 600m）

→ 学校敷地を既存の小学校敷地に接続した場所に被災地の一部施設と移転
移転する施設名　保育園，放課後児童クラブ

・学校施設・敷地の条件

中学校は既存小学校と隣接する敷地に移転 → 校舎は一体若しくは接続されている

②新しい学校施設の概要

学校名　いわき市立豊間中学校

所在地　いわき市平薄磯字南作※現時点で地番は未定。

学級数(計画)　※普通学級数はH28.5.1現在のものです。

小学校	普通学級	6学級	特別支援学級	1学級
中学校	普通学級	3学級	特別支援学級	0学級

児童数(計画)　73人（小学校）　※児童・生徒数はH28.5.1現在のものです。

生徒数(計画)　68人（中学校）

敷地面積　20,054㎡（小学校）　※中学校の敷地面積については、現時点での用地買収面積を記入しているため、今後、変更の可能性がある。

27,003㎡（中学校）

校舎

構造・階数　鉄筋コンクリート造　３階建て

延べ面積　3,045㎡　※文科省基準面積

（内訳）

2,445㎡	（中学校校舎）	
532.5㎡	（その他）	保育園
67.5㎡	（その他）	放課後児童クラブ

運動場　屋内

構造・階数　鉄筋造　平屋

延べ面積　1,095㎡

③新しい学校施設に求められた機能

- ☑ 特色ある教育機能
  - ☑ 小中一貫教育
  - ☑ 地域に関する教育（地域の産業，伝統芸能，自然等）
- ☑ 避難所としての防災機能
- ☑ 学校施設の地域開放
  - ☑ その他 → 多目的教室（地域振興）
- ☑ 地域活動の拠点
  - ☑ 学校施設を利用
- ☑ 複合化
  - ☑ 児童福祉施設（保育所，児童館等）

（イ）津波被害を受けた学校施設に関する情報

①学校施設概要

学校名	いわき市立豊間中学校					
所在地	いわき市平薄磯字南街63					
学級数	普通学級	5学級	特別支援学級	0学級	児童生徒数	128人
構造・階数	鉄筋コンクリート造　３階建て					
敷地面積	14,479㎡	（標高	3m	海岸からの距離	100m	）
延べ面積	2,455㎡	（校舎）				
〃	1,138㎡	（屋内運動場）				

②学校施設の被害

校舎の浸水状況	校舎の1階床上まで浸水した（2階床上は浸水していない）
屋内運動場の浸水状況	屋内運動場の床上まで浸水した
校庭（主にグラウンド）の浸水状況	校庭が浸水した

（ウ）教育再開から新しい学校施設の完成までに使用した施設に関する情報

①使用した施設の概要

平成２３年４月　藤間中学校に間借りして学校再開
平成２４年４月　豊間小学校に間借り及び豊間小学校敷地内の仮設校舎に移転
平成２９年８月　新しい学校施設の供用開始（予定）

3．完成までのスケジュールに関する情報

（ア）新しい学校施設の完成、供用開始までのスケジュール

①復興計画（自治体全体の学校施設の再建計画策定の期間）	平成２３年１２月策定
②基本構想（個別の学校施設の設計条件等作成の期間）	平成２５年　５月策定
③設計（個別の学校施設の基本設計・実施設計の期間）	平成２５年　６月～平成２７年　３月　（約２２か月）
④工事（個別の学校施設の建設工事の期間）	平成２７年　３月～平成２９年　８月　（約３０か月）
⑤新しい学校施設の供用開始	平成２９年　８月

4．財源に関する情報

☑ 公立学校施設災害復旧事業
☑ 震災復興特別交付税

シート３　新しい学校施設の復興プロセスに関する情報

5．完成までの各段階（復興計画，基本構想，設計）のプロセスに関する情報

（ア）学校設置者の体制

①学校設置者の体制強化

該当なし

②委員会等の設置

設置しなかった

（イ）まちづくり担当部局との連携

①自治体のまちづくり担当部局との連携

行った → ☑ 復興計画の策定･検討等

（ウ）学校関係者，保護者，地域住民，学識経験者等の学校づくりへの参加に関する情報

①参加方法・参加者

☑ 復興計画段階　☑ 基本構想段階　☑ 設計段階

説明会 → ☑ 学校関係者
☑ 保護者
☑ 地域住民

（エ）自治体への外部からの支援等に関する情報

該当なし

（オ）外部に委託した業務等に関する情報

①業務内容

☑ 設計業務
☑ 工事監理業務

（カ）設計者の選定に関する情報

①今回の選定方法及び担当部局

選定方法　入札

担当部局　教育委員会、土木部

②通常の選定方法及び担当部局

選定方法　入札

担当部局　教育委員会、土木部

（キ）用地取得に関する情報

①今回の担当部局　教育委員会

②通常の担当部局　教育委員会

③取得前の土地の所有者

☑ 民間

シート４　新しい学校施設の防災機能に関する情報

６．新しい学校施設の防災機能

（ア）避難所等の指定の有無

☑ 指定避難所　※校舎の供用開始と併せ、避難所として指定される予定。

（イ）避難所としての学校施設利用計画の作成の有無

① 作成状況（学校施設の供用を開始していない学校）

供用開始までに作成する予定である

②学校施設利用計画の作成担当部局等

防災担当部局

（ウ）備えられている防災機能

☑ 防災倉庫等 →
- ☑ 学校敷地内 → 設置場所：校舎
- ☐ 学校敷地外 → 設置場所：
- ☐ 民間事業者等との協定により備蓄体制を整備

☐ 屋外利用のトイレ → 設置場所：

男性用	洋式便器数		和式便器数		小便器数	
女性用	洋式便器数		和式便器数			

☑ 屋内運動場のトイレ →

男性用	洋式便器数	1か所	和式便器数		小便器数	3か所
女性用	洋式便器数	1か所	和式便器数	1か所		

☑ 校舎・屋内運動場の多目的トイレ → 設置場所：校舎、屋内運動場　箇所数：2か所

☐ マンホールトイレ → 便器数：

☐ 簡易トイレの備蓄 → 備蓄数：

☑ 通信装置 →

☑ 災害情報の入手	種類	wifiルータ	設置場所	屋内運動場
☑ 外部との通信	種類		設置場所	
☐ 避難者用の情報通信	種類		設置場所	

☐ 自家発電設備等 → ☐ 可搬　☐ 据付

☐ 貯水槽・プールの浄水装置，井戸 →
- ☐ 貯水槽への蛇口等の設置
- ☐ プールの浄水装置
- ☐ 飲水となる井戸

☐ 要配慮者に配慮したスペース → 設置場所：

☐ プライバシーに配慮したスペース → 設置場所：

☑ 校舎・屋内運動場のスロープ → ☑ 校舎のスロープ　☑ 屋内運動場のスロープ

国立教育政策研究所文教施設研究センター
〒100-8951　東京都千代田区霞が関 3-2-2
電話:03-6733-6992　FAX:03-6733-6966